

議長／皆さん、おはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、15名の議員から57項目についての、通告がなされております。

日程から見まして、本日は21番 松尾初秋議員の質問まで、終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に16番 宮本議員の質問を許可いたします。

宮本議員宮本議員／おはようございます。

16番宮本栄八の一般質問に入らせていただきます。

本日は、8項目出しております。

第1番目には、庁舎と文化体育館。

こども図書館の内容。

そして、新幹線利用の快速誘致。

4番目、市の道路・住宅の整備方針。

ウェルカムハウスの疑問点、というか改善か。

6番、ふるさと納税の取り組み。

7番、武雄保育園跡地の活用。

そして8番目、競輪の事業の経営計画策定です。

早速、質問に入らせていただきます。

これは今、示された外観と現状の予定地の状況です。

1番の質問はですね、庁舎と文化体育館の財源は一体で検討してほしいということです。

その中にはですね、合併特例債、過疎債、公共施設整備基金などを利用したらどうだろうかということで、合併特例債は173億円、公共施設整備資金は残が30億円あります。

それで、文化体育館の——今回言いたいのはですね、合併特例債を86億5,000万から、また86億5,000万ふやしまして、その時点で、最初につくった新規建設計画2(?)をつくれれば、話は進むと思うんですけども、前回言いましたようにもう調査の35億円が入ると、道路と学校で合併特例債の分はほぼ終わるんじゃないかなと。

まあ、そうなると合併特例債のふやした分の新規建設計画2(?)では、ちょっとあばからんようになってくると。

そういうふうにした場合、どういうふうにするかと。

そしたら、文化体育館については、公共施設で主な公共施設でありますので、今までずっとためてき公共施設整備基金などを足して、そして北方町の持っている過疎債の権利というのは、合併特例債よりも有利でするので、まあこういうことはないかと思いますが、

体育館を北川町内につくるとかですね、いろんな、そんな総合的な判断に基づいて、財政計画と言うより、財源計画と言うんですかね、それをまあしてほしいなというふうに思っています。

そんなことについて、市のお考えをお聞きしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／まず御質問の大前提になっております、文化体育施設これにつきましては、現時点で事業計画等がまだ未定でございます。

したがいまして、財源の検討についても、まだ行っていないという状況がございます。

合併特例債を初めとします、起債の活用につきましては、当然財政運営上、より有利な起債を活用するという視点で、これまで財政運営をさせていただいておりますし、今後もその考えでございます。

議長／宮本栄八議員

宮本議員／有利なほうを考えるちゅうことですね。

まあ文化体育館について、はっきりしていないということですけども、もう以前、議会でもあってましたですね。

文化体育館というのは、今修理費のほうが新しくつくるよりも高くなるんですよと、** *のとき、そういう話も出ておりましたよね。

そして、平成の 26 年末には、建設予定地を発表しますちゅうことだったんですよ。

だから、そのときの状況からすれば、当然合併特例債を活用するということになったんじゃないかなと思うんですよ。

そして、1つの例として、嬉野市の 17 億円でつくったところもあれば、もう一つどこだったですかね、15 億円程度かかるところもありましたよということまでいっと思ったと思うわけですよ。

だから、忘れたように言ってもらっても困るかなちゅうふうに思います。

まあ苦しいところかなと思いますけども、よろしくお願いします。

これはいつも出している文化会館もそうですし、その修理費用のほうが高くつくということもありますし、白岩体育館、こう塗ってあると、よーく見れば、ひびがあるんですけども、後ろは塗ってないと、それでひびがすぐわかるというような状況でありまして、どちらにしろ、文化会館と白岩体育館の耐震調査をまずしないと、次が出ないかなと。

以前はもう建てかえを前提に、建てかえならもうしなくていいと、競輪場と一緒にすよね。

もう次、建てかえなら、もう耐震わざわざする必要ないということですけども、そこがわからんということであれば、耐震調査をせんといかんというふうに思いますけども、この

辺についてお聞きします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おはようございます。

文化会館の耐震調査でございますけども、これにつきましては、平成 22 年度に実施をしたところでございます。

その費用については、2,200 万円程度かかっているという状況でございます。

白岩体育館については、まだ実施をしておりません。

以上です。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／私は、文化会館はまあしてないかなと思いますけども、そしたら、その結果はどうだったのでしょうか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／文化会館の耐震の診断結果でございますけども、これにつきましては、ホルト(?)を含めてすべての棟で耐震補強が必要であろうと、こういうふうな報告が出されているという状況でございます。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／耐震補強が必要であるということですよね。

そしたら、やっぱ早くしないと、責任というんですかね、施工者責任ちゅうかそういうのもありますので、それについては、その辺について、やってもらわないと、わかって、その事故があったときには責任を問われるかなというふうに思います。

そしてこれ、いつも出していますけども、アセットマネジメントまで結論を伸ばすというですね。

でも、アセットマネジメントは所有物件ということで、新規事業については、耐震調査も必要ですと。

そして、まあ私が勝手に名前をつけましたけども、この 2 つをあわせた統合計画というのがないと、1 歩も進みませんよと。

アセットマネジメントは、もう人口減少の中で施設を統合しましょう、3 割統合しましょう、2 割統合しましょうというだけの話で何もそれ自体は動き出すものではないと思う

わけですよ。

そこで、そのアセットマネジメントがですね、28 年公表ということですけども、まあいつごろ公表されるのかですね。

そしてまた、その後ですね、アセットマネジメント後のどういうふうにするのか具体的にものにしていくかについてをお聞きします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／まず基本となります公共施設等総合管理計画、これにつきましては、基本的な方針を定めるという内容になっております。

議員が御指摘のとおり、28 年度中の策定、公表を考えております。

28 年度の中のいつの時点ということにつきましては、策定が完了次第というふうを考えております。

この基本方針を受けまして、各施設の管理課、管理をしているところにおいて、個別の施設計画を 29 年度以降に策定をするというようなスケジュールを考えているところでございます。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／29 年度以降ですね。

合併特例債の期限もありますので、まあある程度、同時進行ちゅうんですかね、で、やったほうがいいんじゃないかなと。

なんか待つて待つてって、こうなんか先送りみたいな感じで積極性がないような感じもするんですよ。

できるのはできる、できんとはできんということで、やっていただきたいと思います。

その中でですね、様子見て、様子見てと言いながら、こども図書館のほうというんですかね、もともとは子育てセンターですけど、それは全然、財源の何から出すかもはっきりせんで、場所もここですよとか、なんかそういう格好で進んでおりますけども、まずはその内容はどういうものなのかちゅうのが全くわからないんですよ。

そこで、女性職員が中心になってつくっている F 1 会議の提案内容がどういうものなのかなどを公表していただきたいと思いますけども、その公表についてどうお考えかお聞きします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／おはようございます。

F 1 会議の公表についてということでございますけれども、まずは F 1 会議の結果につきましては、先月の 2 月に報告書という形でいただきましたので、議員の皆様にもお配りをしたところでございます。

公表ということですが、この F 1 会議の報告書につきましては、こども図書館の基本計画策定に向けまして参考にする会議報告書というふうに捉えておりまして、市のホームページ等での公表まではしておりません。

若干、つけ加えますと F 1 会議につきましては、御存じのとおり、子育て中あるいは子育て経験者、そういう女性職員を中心として 18 名で構成されたメンバーで、1 市民、1 利用者、そういう立場でこども図書館に備えたい機能についてハード面、ソフト面から意見を出してもらって報告書として取りまとめたものであります。

以上です。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／策定までの参考程度だったのかなというふうに思うんですけども。

そしたら、次にその意見がある、市の職員さんが市民の視点というちゅうことはわかりますけども、あくまでも市の職員さんがまたその会議ですと。

そしたら今度、市民の意見はどう反映していくか。

それと、教育委員会が意図を汲むというのは、またツタヤ(?)と組んでやるのか、ベネッセと組んでやるのか、その辺について、どうお考えかお聞きします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／市民の意見を反映ということですが、これにつきましては、これまでの図書館利用者アンケートの結果もございますし、当然、図書館で活動をいただいておりますボーカル武雄フレンズ(?)の皆さん、あるいは読み聞かせのボランティア等の皆様の声も現在策定中であります基本計画の中の参考とさせていただいております。

そういう中で、さらに基本計画につきましては、今後、パブリックコメントを実施して、広く市民の皆様の意見を聞きまして、基本設計のほうに反映させていきたいと考えてます。もう一点の組むということですが、今申し上げましたとおり、市民の皆さんの声を反映させるという意味では、まさに市民の皆さんと組むというふうに考えておりまして、その管理運営については、まだ今設計の前の段階でありますので、まだ具体的にその管理運営については、まだ検討はしておりません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／せっかくつくるんだから——図書館でのアンケートというか、もう図書館と違うんですね、結局、レストランもあれば、本だけじゃなくて、いろんなものがあるわけでしょう。

子どもたちがそこに行けば何でもありますよというふうなことで、図書館の変形(?)じゃないと思うんですよね

ただ図書館で、子どもの部分が減らされたから、その代替、そういうもんじゃないと思うわけですよ。

そして、3番目がですね、私はその気になるのは、駐車場不足というのが、これだけ言われていると。

それにあえて、またその横に立地(?)すると。

そしたら、まあちょっとそういうのを一人のとき行っていたら、平日は意外とあいてますからねと言うわけですよ。

いや、でも利用するのは結局学校に行って、休みのときとか、だから日曜日とか思うんですけど、日曜、土曜とかそういう休日を中心と思うんですけど、まあそういうふうに言われるならとちゅうことですね、こども図書館予定地の近辺を平日行きました。

平日に行ってですね、この程度ですよ。

だから、職員さんも平日って、いつの平日を言ってるのかなと。

よく見ると隙間に1台、2台とかありますけども、基本的には埋まっているわけですよね。

だから平日があいていると言う職員さんの認識もちょっと十分じゃないのかなと。

この間なんか、ここに警備員さんがおられたんですよね、この奥のほうに、日曜日ですね。

そして、そこに文化会館へとか書いた立て札持っておったんですよ。

私、文化会館の行事で出て、こっち来たんですよ。

もう文化会館はいっぱいだったんですよ。

そして、警備員さんに、いや文化会館へと書いてあるけど、文化会館はいっぱいと、どうですか(?)というふうな感じなわけですよ。

それでももう追われて追われて聞かれるから、もう対応できんような感じでですね、あったわけなんですよ。

だから、ここのその辺の、もうこれだけ困っているというのを、あえて突っ込んでいくですね、その対策はどういうふうに考えておりますか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／まず図書館の立地、こども図書館の立地につきましては、まず、図書館・歴史資料館との連携を重視をいたしまして、一体的な整備が最善であるというふうに考え、建設場所につきましても現在の図書館・歴史資料館の隣接した場所、そこが適地

であると判断をいたした次第です。

その中で駐車場の確保につきましては、まず現在今2つの駐車場を使っておりますけれども、この2つの駐車場を見直しまして、今回のこども図書館建設工事にあわせまして、整備を行い駐車場の台数増を図っていきます。

それと一緒に今先ほどありました周辺の利用できる駐車場、そういうものの周知とあわせて、より具体的な誘導ですね、そういう形で案内板というよりは、誘導できるような形の案内板の設置等も検討をしていきたいと考えてます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／駐車場の拡大とちゅうのはどこなんですか、具体的に言えば。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／駐車場の拡大予定地といいますと2つの駐車場の間が結構段差もあったりしてます。

それと今回、こども図書館をつくるその全面とその一体的な見直しを行って、できるだけ駐車場の台数をふやしていきたいと考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／今聞いたところでは、大体知れてるなというふうな感じです。

私はどうしてもここにつくるならという提案は、この土手の向こう側ですよ。

土手の向こう側はまた道路をぐるっと回ってきて道路に出るんですけども。

もうどうせするなら、ここを削って向こう側に行って向こうからも入れれば、50台、100台ぐらいの確保はできますよね。

だから、するなら本気でやってもらいたいなというふうに思っております。

次はですね、今の今度のこども図書館と、ちょっと紛らわしいので大人図書館とのですね、すみ分けについて、どうお考えかお聞きします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／図書館と、こども図書館のすみ分けということでございますけれども、こども図書館の利用者層ですね、利用する方をおおむね乳幼児から小学生、そしてその保護者というふうに想定をしておりますので、そういう形でのすみ分けになろうかと思えます。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／その乳幼児って、いやあの中学生、高校生ぐらいまで集まって、子どもって言われる人が全部来るんじゃないですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／現在、想定しておりますのは、先ほど言いましたように、小学生までを想定した形での機能を備えて、それ以外にも多世代に渡る交流の施設とも考えておりますし、現在の図書館につきましても、もちろん中学生等も利用しております。以上です。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／これから先は、ほかの議員さんにまたお願いするちゅうことで。

次に 3 番目、新幹線を利用した快速電車の誘致です。

複線化となるということで、複線化のメリットを生かさんといかんということで、私が考えますのは、肥前山口がちょっと今ちょっと複線化にはなっているわけですね。

そこの有する機能を武雄市のほうに持ってこないといかん。

ただ黙っとっては誰もしてくれんのじゃないかなと。

そこで、肥前山口が持っている快速発着や(?)。

肥前山口停まりというのが、以前私が北九州から帰る最後肥前山口まで、そこまで迎えに来てもらうて帰ろうかなとか、そういうこともありましたので、この辺について市のお考えをお聞きます。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／おはようございます。

現在の J R の運行では 5 時台から 7 時台にかけて、早朝の昇り普通電車 4 本が、肥前山口駅始発となっております。

そのうちの 2 本が鳥栖駅から博多駅まで快速電車ということになっております。

また、下りの普通電車については、夜の 11 時から 12 時台に向けて 2 本が肥前山口駅が終着駅ということになっております。

この機能を武雄温泉駅に移すということになりますと、運行本数が当然増加することになりますし、市民の皆様の通勤あるいは通学の利便性の向上につながるものということで、

この件につきましては、以前からＪＲのほうに要望しておりますが、今後も引き続き働きかけを行ってまいりたいということで考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／よろしくお願いします。

続きまして、市道、住宅整備。

住宅というのは市営住宅ですので、字数の関係でちょっと省略しております。

市道についてです。

まず、優先着手です。

今建設課というのは、もうあっちこっち道路を壊れているところをさっと整備して、ああここすばらしいなって私が議員になっても、結構いい時期じゃないかなというふうに思っているんですけども、まあ要望は要望でちゅうことで。

タマゴヤウラ(?)の道路整備、急ぐ必要があるということです。

市道に認定をされました。

それはもうその女子校のところ、元女子校のところの住宅地域になりますよということであったり、そのなんですかね、前、市が持っていた資産***のあと、売却処理してですね。

そういうことです。

そうです、***ではあるんですけども。

タマゴヤヨコ(?)というのはここですよ。

本当はその居酒屋の広げてもいいんですけども、こっちのほうということで、そしてここがありまして、この先はここです。

ここに薄く見えますけど、これが***のところにあった、もう建っている住宅ですね。

そしてこれがその元女子校跡の、そっち側が南側でこっちが北側ですね。

南側はほぼ全部売れております。

そういうこともあってですね、市道認定はあってるんですけども、***のスピードから考えるとですね、もうちょっと急いでせんと、せつかく、こういうふうに建ててもらっているからですね、そこの誘致というんですかね、やっぱり家が建つということは、相当関連の仕事もふえるちゅうことですから、早く整備してほしいなというふうに思いますけども、この辺についてお聞きします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／おはようございます。

今、御質問の市道田崎線でございますが、元の佐賀女子校の周辺を中心に宅地化が進んで

おります。

交通量が増加をいたしております。

早急に整備をする必要があるということでございまして、現在整備のための調査、測量を行っております。

一番問題は用地の問題でございまして、用地の相談ができれば整備に入りたいというふうに思っております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／動き出しているということで、まあ区長さんたちと相談してですね、早い会議をとというのが、その地元のためにもなりますし、やっていただきたいと思います。

続いて、もう一点はですね、県道武雄線と市道北方新橋線の交換です。

これはどういうことかと言いますと、現在ですね、北方中央線がこうできるということ、まあできておりますけども、武雄バイパスの残りの部分が建設されるということで、今後***からですね、このバイパスのほうとかに来る車がふえてくるんじゃないかなというふうに思うわけですね。

それで、今まではこっちの高速入り口のために、ここのここが県道に、まっすぐだったほうが県道になっております、ですね。

でもしかし、今度ここの交通量がふえると、こっちのほうを県道にしてもらってですね、極端なことを言うと、今市が計画している、ここのZ型の部分の手前の部分をここの県道で、ここは意外と整備されているから、ここを県に整備してもらったらどうだろうか。これを交換して、県に整備してもらったらどうだろうか。

この参考になるのがですね、これは温泉から下ったところですね、南に行ったところですよ。

もともとこっちが県道だったんですよ。

同じように直進して県道だったんですよ。

でも、これを馬神原田線(?)だったですかね。

これとこれ交換して、こっちが県道になって、こっちを市道にしたわけですね。

それで何でいいことがあったかという、今度今松原交差点のここの改良工事を県のお金も利用しながらできているちゅうことですね。

前の***部長時代、部長じゃなかったかもしれないけど、変えたのが今ここと20年ぐらいして、15年ぐらいして、ここに効果があらわれてきておるわけですね、あそこで交換しとったことがですね。

だから、今度もここの北方の馬神から下ってきたこの直線の県道と市道を交換してですね、ここのメガネ一番のところの交差点の改良を県にやってもらえれば、ここにかかるお金を今後こちらに回せるんじゃないかなということで、ずっと突きつめてい

けば文化体育館の助けにもなるのかなというふうに思いますけども、この交換について、どうお考えかお聞きします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／市道北方新橋線の一部を県道に昇格してと、県に整備をしてもらえばどうかということでございます。

市道と県道の交換ということになれば、道路網の見直しということになります。

その場合については、県道、市道も再編会議というのがございます。

これは県のほうでしていただいておりますけども、まあその中で市道北方新橋線については、既にもう検討されております。

錦交差点(?)ですね、あの馬神のほうですけども、そこが北方新橋線の起点になるわけですが、錦交差点(?)から北方中学校入り口交差点、その分がメガネ一番のところですけども、その分については県道に昇格をすると。

それから南のほうですけども、要するに今議員さんが、ここをしたらどうかと言われる部分ですけども、その分には県道としてはとらないという結論が出ております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／今の説明では、ここが交換する、再編会議で交換しますよと。

しかし、ここはとりませんよと言いますけども、結局、今この国道に連結しとったわけですよ、はっきり言えば。

ここ国道だったわけですよ。

でも、今度こっちができればこっちが国道になって、ここ県道に降格するのかもしれませんが。

結局、国道に上がってもらわんといかんわけですよ、はっきり言えば、ですね。

県道が国道に、県道が国道に当たるということを、また県道が国道に当たってもらわんといかんわけですよ。

これは国道が2つあるわけないから、あとは県道に下がるわけですから。

もう一回ここが入れ替わるときにですね——でもこの工事を今度予定しているから、その節約にはならんかもしれないですけど。

ゆくゆくは財源補正でも、県の財政補正でも、県費が入れられないかなというふうにちょっと思うんですけども、そういうことで、よろしくお願い申し上げます。

続いて、住宅の整備方針です。

私がずっと言っておりますのは、今大型事業の目鼻(?)をつけんといかんと。

そして、何ですかね、前は開発公社の残額とか、そういうのも解決せんと 20 億もあるから

って、それはちょっと解決したんですよ。

競輪の建てかえも解決した。

それで、あと残っているところが、市営住宅をどうするかという問題点です。

それで、今のようはずっと目の前のやつをこうやっていけば、1世帯当たり1,200万をかけて、ずっと改築していくと、あと残り全部改築すると60億円になるわけですよ。

いや、そこまでせんばいかんとかねって。

住宅マスタープランには、貧困者のセーフティーネットでいくんですよと、あとは民間の活力生かすんですよと言ってわけね。

***がそういうこと言っているわけですよ。

でも、実際していることは1,200万でずっとずっと建てかえているんですよ。

長期計画というのは、10年間をつくっていると言うけど、もう半分の5年は終わったからと言うわけですよ。

普通、5年終わったら次の5年をつくらんと10年計画ならないけど、***5年終わったからいいと(?)。

それで、5年けど見えるのは3年なんです。

はっきり言うと、大野住宅の件だけですよ。

それも合併のときから大野住宅はせんといかん、もう10年越しの話なんですよ。

だから、驚きも驚きもせんわけですよ、はっきり言ってですね。

それで見えないということで、この大野住宅の次は小原住宅と、コウヤ住宅(?)の統合移転ということで、それは前の市長も言っておりましたよね。

そして、場所も言いますよみたいなこと言っておられました。

でも実際、ちょっとこういう状況になっておるわけですね。

これはちょっと空き家になって。

この空き家を改造して貸すにしても相当な改造をせんといかんから、建てかえも、これちょっと貸されないのではないかと。

もう建てかえもわかっとして、中を改造せんといかん。

そういうジレンマもあるわけですね。

それで結局、前からずっと言っておりましたように、この赤の部分を全部建てかえがせんといけんわけです。

この赤は何でこうなっているかという、昔の鉄筋コンクリートなんですよ。

だから、がたいは70年の耐用年数はあるちゅうけど、中は普通のものだから、外とか何とかはもう朽ちてるわけなんです。

でも形上は、鉄筋構造だからちゅうような感じで、まあ特殊な環境になっているんですよ。

それでこれだけをせんといかん。

そこで、一遍にはできんでもいいですけど、短期、中期、長期の大体の割り振りをつくることによってですよ、いや本当に60戸使うのか(?), もう大東建託とか普通のアパートみ

たいに 6,000 万、7,000 万で 1 世帯つくって、30 億に縮減するのか、そういうのをちょっと大体考えていかんといかんのかなと。

こういうふうにして 1,200 万かけてずっとしてたら、次のあとのほうもしてやらんと、なんかバランスがとれんようになるわけですね。

だから、こういうところは 1,200 万、こういうところは 600 万、そういうふうな感じでせんといかんかなと思いますけども、この辺の住宅の今後の計画についてお聞きします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／市営住宅の建てかえ、改修につきましては、平成 22 年の 2 月に策定をいたしました武雄市公営住宅長寿命化計画にとって進めております。

耐用年数が経過をした住宅から順次建てかえということで進めております。

建て替え計画につきましてでございますが、28 年、29 年に山内町の大野住宅、今 16 戸ございます。

その後ですが、30 年から多分 2 年はおかかると思いますので 32 年まで、高野住宅と、小原住宅、これは高野住宅は 20 年、耐用年数から既にもう経過をしております。

大野住宅についても 17 年経過をしているということでございますので、早急に建て替えをして***と思っております。

その後の計画でございますが、耐用年数が経過をしている住宅が山内町のトウバラ(?)住宅です。

それも 8 年経過をいたしております、公営住宅等が済んだ後とすれば、もう 13 年になるわけでございますので、私たちの考えからしたら耐用年数が経過した住宅からということで計画をしていきたいと思っています。

先ほど議員のほうからありました、民間のほうの活用でございますけども、現在のところ考えておりません。

ただ今後取り組むということであれば、P F I (?)方式とか民間住宅の借り上げ等も含めて、調査、検討していきたいというふうに思っております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／わかりました。

一応、***まだほかにもあるんですけど、まあ何でもかなちゅうような疑問はあるんですけど、まずは前向きだというのはもうはっきりわかりましたので、部長の意志を継いで次々やっていただければと思います。

それで、続いてですね。

こういうところがあります。

そのようなこともあります。

それと、それを頭から古いやつから建てかえていくちゅのもありますけども、入居者がですね、待機者(?)が多いというのに、まあ待機者(?)が多いですね、はっきり言って。

しかし、その住宅を見てみると空きがあるんですよね。

何軒も空き家がある、おかしかねと。

住宅の待機者がおるのに空き家があると。

そんな傷んでないと。

それ何なんねと担当者に聞くわけですよ。

それと基本設備の風呂釜などがついてないから、風呂釜までつけてというのが、相当の覚悟を持って、長く職業的に安定してないといきんというわけなんですよ。

今どき、そういうのがあるとねと。

アパートだって、何でも(?)設備されとって、エアコンから全てついてとってというのによ。

それで、そっちも別に全部建てかえが終わってから、そっちにいくんじゃなくて、そっちのほうも設備の計画で少しずつは足していかんといかん。

まあ一遍にできんし、住んでる方をするのも大変ですので、空き部屋になったところからすれば作業もしやすいし、中の人と打ち合わせもいらないから。

そういう格好で、設備——錦とかもそうなんですよ。

それで空き家になっているんです。

それで、結局それが錦とか第二山下(?)なんですけども、たった2つやって言うんですけども、ここは人間が多いんですよ、はっきり言って。

ものすごい、大部分を占めているんですよ。

だから、2軒であるけど大部分を占めているちゅうことで、ここについての、そういう設備の対策について、どうお考えかお聞きします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／議員のほうから市営住宅で浴槽がないということでございまして、今の市営住宅の中で浴槽、浴室はあるんですけども、浴槽を設置していない団地は12団地ございます。

戸数として502戸ございます。

これは昭和55年以前に建てられた住宅でございまして、公営住宅整備基準の中に浴槽をつけなさいという基準がなかったということで、今建てかえている分については全て給湯まで含めて設置をしていると。

まあ当時はそういう状況だということでございます。

御質問の要するに鉄筋コンクリートの耐用年数70年という部分の住宅について、浴槽がつ

いていないということでございますが、市営住宅の改装につきましてですね、2分の1を経過した時点で見直しと。

大規模な模様替え等もできるというふうなことでございますので、2分の1を経過した住宅ですね、もちろん第二山下も錦(?)も2分の1経過いたしておりますので、その辺は今までの修繕履歴等も含めて、改修に取り組むかの判断をしていきたいというふうに思っています。

部分的な改修については、緊急性の高いものから現在行っております。

現在、武雄市には18団地ございまして、875の市営住宅がございまして。

今後の建設計画、また改修計画も含めて、工事の時期、工事内容については明確化していきたいというふうに考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／失礼しました。

もうこっちは建てかえを前提に考えていたものでですね、こっちはバスタブというかそれがついてないちゅうことですので、その辺訂正したいと思います。

続きまして、ウェルカムハウス武雄の内容変更ということです。

まずは、若木、武内、西川登、東川登、橘(?)公営住宅のないところの周辺部の——基本理念は周辺部の人口維持、住宅政策ということだったと思うわけですね。

どんどんどんどん太陽光村がちょっとなくなったもので、これでずっと実験的にやっているわけなんですよ、結局。

市営住宅の代替施工(?)で拡大していくと。

それはまあ入居者がおらんのかなというふうな拡大だったわけですね。

そしてそれには方針として民間活力の導入、そして自立してやっていただく。

そしたら、どんどんどんどん広がられますよということだったと思うんですよ。

しかし、まだ、だんだんだんだんウェルカムハウスが周辺部対策から教育移住のための部屋みたいになってきたわけですよ。

それで、その中に行政の関与、条件、制限、いろいろこの条件がついてきたわけですね。あららと。

どっちははっきりして、していかなと、いかなのではということで、教育移住も大切ではあるんですけども、まずは基本理念の周辺部の住宅というか人口増というのを進めていかなといかんわけですよ。

だから、2戸とか4戸じゃなくて8戸10戸とずっとこうなっていかなといかんわけですよ。そして、いずれはこれだけ本当なら(?)公営住宅に建てかえますと、そんな格好にもっていかなといかんわけですね。

しかし、今のような、いろんな条件を足していくと、そっちが阻害要件になってくるわけ

なんですね。

だから、教育移住の人にはもういっちょ、ここで暮らす(?)教育移住で来る人には 5,000 円つきますとか駐車場無料ですと。

そういうふうな格好でいかんとですよ、そっちがこっちに頼って(?)きては発生しないと思うわけですよ。

だから、***東登川、西川登、橘に広げるに当たってはですよ、その辺を改善したほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけども、その辺についてお聞きします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

ウェルカムハウスなんですけども、基本理念、周辺部の人口対策、周辺部の対策という、この基本理念は当初から変わっておりません。

教育移住というふうに言われてますが、我々も確かに教育移住という言葉使いますけれども、要は子育て世帯の方に、やはり一番来ていただきたい。

それはやはりその町が今後続いていくためには、やはり子育て世代の方というところが、私は一番大事であると思っておりますので、教育移住という言い方をしておりますけれども、そういった子育て世代の方に一番来てもらいたい、そういうふうな考えでやっておりまして、そこについても、当初から考えは変わっておりません。

加えて言いますと、いずれ公営住宅にというお話をされましたけども、これまで周辺部と言われるところの住宅をどうするかというときは、一般的に住宅政策は行政の関与が 0 か 100、1 か 0 の議論だったというふうに思っています。

要は民間で 100%民間企業で建てるというのか、あるいは 100%公営住宅でやるのか、そういう中で今回は民間企業と行政が組んでやると。

これは P F I (?)という考え方もありましたけども、P F I (?)ではどうしても時間がかかると。

とにかく今この武雄の住みたい田舎ランキング 3 位という、今このタイミングを逃してはいけないということで、今回はスピード感をもってやる。

加えて、民間と組むことで行政の税金の投入も少なく済むということでやっているところでありますので御理解をいただければというふうに考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／わかってるんですけども、結局いろいろあれでしょ。

地区内の人はいかんとか、例えば竹内の方が私は息子さんたちが武雄町に住むよりもそのまま武内で世帯分かれて住んでもらってもいいんじゃないかなと思っています。

よそから来た人がどうのこうのとか。

いろいろ条件がついているので、民間に任せると言いながら、あまり任せていないわけですよ、私から言えば、ですよ。

どんなことで、そんなことを感じるかというのは、募集要件にもありますけど礼金3カ月。今どき、礼金3カ月だよと。

今、敷金礼金無料ですね。

今度、市報に載ったコーポラス武雄のあれなんかを見れば、前家賃0、敷金礼金0、鍵交換0、家賃保険0、保証料0とか、そういうふうになってるわけなんです。

だから、民間って言いながら、私から言えば民間のあれを阻害してるんじゃないかなと。だから広がっていかないんじゃないかなと、2戸、4戸、8戸って広がっていかないんじゃないかなというふうに思うんですね。

だからもう一度、その辺については、広がる方法を検討していかないといかんかなと。

そして、大体入居のときには、***が入れるんですね。

でも今みたいに年末に迫ったところで急変すると、外れましたから今から探してくださいと。

なんかお客さんのことを考えていないですよ。

民間人なら、そこをそういうふうに言いますよ。

そういうことで考えていただいたらと思っています。

次は、ふるさと納税への取り組みです。

ふるさと納税については、樋渡市長のときには、あまり積極的じゃなかったとちゅうか、それは人の心で払うもんでというふうな感じの扱いだったと思うわけですよ。

でも、臨時財源としてのふるさと納税と捉えると、とにかく最初の段階ですよ。

寄附の選択、***、ふるさと支援ということでしてくださいという。

これで大体集まった武雄市の金額は7,000万です。

そして、自分も提案したんですけども、ポータルサイトに***とか載せないんですかと。

電子決済をせんですかという、まあ手軽にできるということで、***2億円。

今の状況が2億円。

私のあれではないです、誤解のないように。

でも、担当者には大分ごちゃごちゃもめて、やってはおります。

それで、3つ目ですね。

今は結局、嬉野とか小城とか玄海町とかが発生している10億円近いというのは、返礼品の充実なんですね。

同じ大体比率は50%とちゅうことで、返礼品の比率(?)。

それで最近し始めているのは、県でも、県知事がしました高額寄附者というのを、とどめると言うんですかね、結局はどういうふうにとどめているかという、ポイント制にして、同じところに出し続けたほうが、バラバラするよりもお得ですよというやり方で、寄付者

の囲い込みと言うんですかね、そういうようなことになっているわけですよ。

でも、そこまでいなくてもですよ、返礼品の充実ということで、していったら、ジャンプにしてほしいなど。

石破大臣(?)が***の朝の番組に出ていて、ものすごく評価していたのは***だった。結局おばちゃんが肉はよそからとって、地元のタレと混ぜ合わせて、タレだけなんですけどもその名物と言って出して、ものすごく売れている。

だから、あるかないかよりも、どうすれば選んでもらえるかということが大切になってくる。

ということで、武雄市ももう一つ返礼品会議とか、そういうのをつくってですね、もうちょっとジャンプにしてもらいたいと思うんですけども、その辺についてお聞きします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／返礼品の充実、これにつきましては、武雄市にあるもの、これを生かして、今の返礼品の揃えを超えるもの、そういったものの開発、そういった充実を図ってまいりたい。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／よろしくお願いします。

私も武雄市に寄付すると選挙違反ということで、これを機会にいろんなところにバラバラと寄附をしているんですよ。

いろいろやっぱ知恵を使っているんですよ。

ということで、次は集めることとですね、反対に使うほうですよ。

使うほうで、公共の***をですね、元武雄市の職員さんですけども、すばらしいなと思ったのが、ふるさと納税の基金で給食費の無料化なんかをすると。

やっぱりそこにそういう目的意識があれば、またそういうふうに違うかなというふうに思っている。

私は以前、たばこ税で給食が無料というのを言ったことがありますけども、こっちのほうがいいかなと。

武雄の場合人口が多いから、給食費、年間はいかんですけども、結局夏休みの8月とかも給食費払わないといかん、家でもダブルになる。

そういう夏休み、冬休みの2カ月ぐらいは家では食わせる(?)分、その分はそのお金から出せると、そんな格好で利用方法についても明確化したほうがよくないかと思えますけども、その辺についてお聞きします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／ふるさと納税の活用につきましては、現在7つの項目を掲げております。

そのほかにどのような使い道でもいいということで、現在御提案をしているところであります。

さらに細かく明確化ということでございますが、使い道を限定してまいりますと、逆に今度は、扱うときに執行のときに硬直化につながっていくというふうに考えております。

ですから、現時点では細かく、さらに明確化することは考えておりません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／明確化したほうがおもしろいと思うんですよ。

その明確化に寄附しようかなという。

よそなんか、なんか体育館つくりますとか、なんかそういうふうに参加したいなという意識も出てくるんですよ。

そういうことでよろしくお願いします。

次は、保育園の跡地利用です。

28年に武雄保育園が***。

北校門の整備、東側の道路整備について、樋渡市長のときに***してあると。

小松市長になってから、放課後児童クラブの利用に***してあると。

まだしかし、***未満が***になっているということで、武雄保育園跡地についてどうお考えかお聞きます。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／移転後の園舎の活用、建物についてでございますけども、これについては、あくまで一時的な活用という形で放課後児童クラブとして使いたいというふうに考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／そこについては、また今後話したいと思います。

私は解体してですね、今武雄小学校だけが、やっぱり昔のサイズというかグラウンドが狭いということで、この際解体して拡大したりですね、北側が今度、北部(?)の安全、安心と言いますかね、災害対策はできんと思うんです。

だから、ここを壊してですね、していただいたらなというふうに思います。

続きまして、競輪事業の経営計画策定。

投資額本体 10 億円、走路 2 億円、公園 2 億円、約総額 20 億円がかかります。

収益のほうは、ナイター競輪とか、コンパクト化によってできる経費の節減で収益が上がると思います。

今の借入金の予定は、競輪が持っている 12 億円の基金、公共施設整備基金から借り入れる、水道会計から借り入れるということですが、公園を自主財源でつくったら補助金がないからあんまりよくないんじゃないかなと。

そういう疑問もありますよね。

公園も今まであった、お客用の公園じゃなくて、広くみんなが利用する公園ちゅうわけなんです。

そしたら、補助金がある財源でせんといかんじゃないかと。

それとか、また財務として、***結構お客多いんですよ。

ボウトクヤ(?)は、どんどん何かできるところはふやしていくというような感じで、ふやしていっておりますので、その急激な変化にも対応せんといかんと。

また今後、宿舎***改修もあります。

そこで、今のようなざっくりと、ざっくりでいいんですけど、こんなざっくりじゃなくて、もうちょっとですね、ざっくりでいいんですけど、どこからどう持ってきて、どう払って、10 年で基金に幾ら返して、まずは水道に返してとか、そういうのがわかる財政計画をつくってもらえんかなと思いますけども、その辺についてお聞きします。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／施設改修に当たっての、借り受けの使途、今後の財政計画という部分でお尋ねかと思えますけど、現在当然ながら一般会計、それから水道、もう一つ公営キョウギ(?)の貸付金、県の分があります、そっからも借りてますけど。

当然ながら、その借り受けをする以上は収支計画というのは当然ながら立てます(?)。

それは先ほど議員おっしゃったように、今後回収するに当たってはナイターをつけます。

その上でミッドナイト、それからナイターの部分においては収益が、現状を見てみますと上がっております。

その部分の歳入。

それと支出に関しては、この辺についてもコンパクトした軽費削減、それから、***一部を改善費に充てるという部分がありますので、具体的にまだこちらのほうが、計画は立てておりますので、もしよかったら***のほうでも、参考にされたら***。

10 カ年という部分でありますので、その分についてはちゃんとつくっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／以上で終わります。

議長／以上で、16 番 宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中(10:01) ＊

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10 番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

10 番 上田議員

上田議員／おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより 10 番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

本日の武雄市の今後の方向性についてということで、***させていただいております。主な中身としましては、教育についてとまちづくりについて、福祉についてでございます。今回質問を大まかに中項目としては5つ程度ありますけども、教育、まちづくり、福祉、なかなかきっちり線が引けないところでありますので、どこからどこまでがどの質問なのかわかりにくい面があるかもわかりませんが御了承いただきたいと思います。

まず始めに教育についてでありますけど、こちらのポスターはもう皆さんは御存じだと思います。

神村学園の単位制、広域通信制の普通科武雄校舎がいよいよ武雄に開校するわけでございます。

このポスターは——すみません、小さい字なので、ちょっと大きくすると、よくよく読めば、それぞれの事情に応じた学び方という記載があります。

そして、なおかつお子様にとって一番いい進級、進学そこら辺がこのポスターに記載されておるわけで。

今を生きる子供たちの選択をということで考えればですね、非常に今回の神村学園の武雄への進出は非常に大きいものがあるというふうに感じているところでございます。

いよいよこの神村学園武雄校舎が開校が来月に、もうすぐ間近に迫っておるわけですので

いますけれども、これについて小松市長の思いと、また期待と今後の展望等々を答弁いただければと思います。

よろしくお願いします。

議長／小松市長

小松市長／いよいよ4月から、神村学園の高等部武雄校舎がスタートいたします。

当初、定員が30名ということで、どれくらい集まるんだろうというところでしたけれども、私も聞いたところでは、もう既に30名の入学確定者の方がいらっしゃるというふうに聞いておりまして、やはり、今ひきこもり、不登校、一旦レールを外れてしまうと、なかなか戻ってこれない、そういった子供たちの未来をつくる受け皿として期待されているものというふうに私自身も非常に期待しております。

今回30名集まったのは、まさにここにいらっしゃる議員の皆様がいろいろと御案内いただいたところのお力が大きいと思いますし、また、教育委員会も必死になって周知に努めてきたところであります。

今後については、引き続き、恐らく中途でも入ってくる子供たちいると思います。

そういった子供たちの確実な受け皿になるように、そこは市も神村学園をしっかりとバックアップしていきたい、そのように考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／まさに今市長の答弁があつたとおり、途中で入学もいろいろ、とにかくこのポスターに書いてあるとおりでと思うんですね。

それぞれの事情に応じた学び方を御一緒に考えていきたいと思いますというような形で、いろいろ、いろんな事情がある、お持ちの子もいると思います。

そういう子のためにもまず何かあつたら相談をされてみてもいいのかなと。

今回武雄校舎開校に向けて御尽力いただいた皆さんに深く敬意を表したいところでございます。

それでは次の質問に移りたいと思います。

先ほどの質問と若干重複する部分もあるかわかりませんが、これはごらんになればわかると思いますが、こちらが武雄市の今の図書館、今の図書館ですね。

ここが、こども図書館の建設予定地ということで、今計画がなされようとしているわけですが、これは平成25年6月議会において質問をさせていただいたんですが、この部分です。

ごめんなさい、この部分ですね。

この部分を何とかならんかなと。

当時 25 年度の 6 月議会でも質問をさせていただいたときも、要はこの写真の部分です。

その当時の写真をそのまま使っておりますけども。

きれいに整地をされているわけですよ、整備をされているわけですけども、今のこの状態で、駐車場が不足している状況で、このスペースをあまりここに利用者が、誰かがいるということは、なかなか見たことがないわけでありまして、25 年 6 月の答弁をいただいたときは、段差がここが 1.8 メーター程あり、溝も入ってるということ、見てわかるかと思えますけど、要はこの段差ですね。

この段差が 1.8 メーターあって、溝が入っているということでありまして、今後の検討を研究させて、検討していきたいという話がありました。

ただ、うちの議会、検討するというのは、どちらかと言えばしないというような認識で、そういうニュアンスがありますので、改めて今回質問をさせていただいておるわけですけども、ここにですね、すみません、ここを完全にペーストしてはっつけてみました。

この段差がありますから、はっきりこういう状態では整備はできませんけれども、今ここにはり付けている部分で、実際は 40、50 台以上車の駐車台数が確保できます。

ただし、この斜面の段差等々がありますので、これをどう活用していくかによるんですが、工夫次第では少なくとも 30 台から 40 台はこのスペースだけでできるわけです。

改めるて、今後こども図書館がここに建設予定とされておりまして、この正面の場所になると、非常にもったいない気がしているわけでございます。

当時は桜の木も入っているということで、いろいろと研究しないといけないということでした。

午前中の答弁でそこら辺を考えているということも若干出てきていたようですが、改めて駐車場の整備が望まれていると思いますが、答弁をお願いしたいと思います。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／ただいま議員のほうから、御指摘がございましたとおり 2 つの駐車場の間には確かに 1.8 メーターほどの高低差、あと桜の木あるいは小さな小規模の建築** *もございます。

現在この駐車場ですけども、図書館前の駐車場が約 100 台、あと武雄神社下の梅林駐車場が約 70 台のスペースがあります。

そういう中で、この 2 つの駐車場敷地を有効に活用するということで、先ほどありましたように、段差の解消、小規模な建築物の移転、そういうものをあわせて考えて駐車場の台数増を図っていきたいと思っております。

これについては、具体的には今後基本設計を出しますけれども、基本設計の中で総合的に駐車場の使い方ということで、提案をしていただくようにしているので、その中で段差解消も含めまして、説明させていただきたいと思っております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／今回、検討しますと言われたらどうしようと思っておりましたけども、進めていただけるということですので、よりよい方法をお願いしたいと思います。

こっちが 100 台でこっちが 70 台、あわせて 170 台。

ここに 30、40 台となれば、何割アップになりますかね。

ぜひ考えていただきたいと思います。

続きまして、まちづくりについて入りたいと思います。

皆さんこれは御存じですかね。

多分ここにいらっしゃる方は皆さん御存じだと思うんですが、特に歴史に詳しい方は皆さん御存じかと思います。

1868 年戊辰戦争が行われ、鍋島茂昌率いる武雄軍の旗がこれらしいです。

葉隠墓苑がありまして、武雄から有田斑の援軍として流れた皆さんがまつられている墓地でありますけれども、今現在武雄ロータリークラブの皆さんを中心にこの慰霊といいますか、また 1 つの交流、いろんなことが行われております。

私が調べているところでですね、歴代の市長だったり議長だったり、結構ここ数年、数年じゃないな、ここ歴代の市長が秋田のほうに赴き葉隠墓苑の慰霊に見えられているようでございます。

この写真は、当時の佐賀新聞の記事をそのままお借りしているものですが、やっぱりいいですね、武雄市から持参した水を手向けると。

県木である楠の苗木を植樹したりと。

この武雄の水を持って行って慰霊していくというのが、なんとも言えんなあと思いながら、この記事を見ていたとこなんですけど。

今回ですね、市長が就任されて 1 年がたちました。

またなおかつ、市政 10 周年で対外的な事業、イベント目白押しに用意されておりますが、私、ちょっとすみません、間違っていたら訂正お願いしたいんですけど、市長就任後 1 年間、多分見に行かれてないんじゃないかなと思うわけですね。

やはり、今回やっぱり交代されて 1 年たって、また市政 10 周年という今ですね、やはり対外的な事業として、この秋田との交流、連携というのが改めて考えていいんじゃないかなと思うわけですが、そこら辺の市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／私も市内のですね、さまざまな方からこの秋田の交流、これについてはお話をよく伺っております。

先ほど、葉隠墓苑、確か昭和 63 年に整備されたと思うんですけども、あとやはり交流がきっかけになって、確か平成 5 年、私はまだ武雄に来てなかったんですけども、竿灯祭りがあったということで 2 万人来場があったと、非常に盛り上がったというふうにも聞いておりますし、武雄市のほうからもアラオドリを秋田でやったと、そういう交流が続いてきたと。

これは、私は非常に武雄の先人の皆様も情熱と思い、歴史を大事にするという、そういった気持ちがあらわれたものかなと思っております。

今お話を受けまして、私としてもできるだけ早い時期に秋田市に訪問をしたいと、そのように考えております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／ぜひですね、早い段階で行っていただければなと思います。

やっぱり武雄市の市長ですからね。

トップが行くということであれば、非常に大きいものがあるんじゃないかなと。

できればその際は、ロータリークラブの諸先輩方ともよく連携をしながらやっていただければなと思います。

続きまして、まちづくりの次の部分になりますけれども、御覧になられていますのは、先日の若木小学校の食育のところでの I T 活用です。

この子はきのう何を食べたとかいうようなものを入力をちょろどしているところですね。

教室の授業風景がこういう感じでありました。

これは武内小でしたっけ。

武雄は、教育への I T 活用ということで、非常に脚光を浴びて注目も非常にされておるわけであります。

また、これは武雄ナビですね。

武雄市ナビというホームページでありますけれども、こちらのほうでも観光面でも I T 技術というのが活用をされております。

人気のお店ランキングとか、いろいろありました。

この I T 技術を、I C T 技術というべきなのか、まちづくりに活用できないかというところで、ちょっと今回は質問をさせていただくわけでございますけれども、先日ですね、うちの市議会の I T 行政推進特別委員会ですかね、特別委員会のほうで、グーグル社のほうに視察に行ってまいりました。

そこでですね、これまだ具体的に動き出してはいないんですけど、来月から具体的に進んでいくんじゃないかなと思うんですが、災害対策に I T 技術、非常に有効に活用しようという取り組みがあります。

それがまだ実用までまだいってなくて、来月から実用されるんでしたっけね、委員長ね。

ですね。

ですので、それをちょっとそのままここに出すというのはちょっとできなかったもんですから、すみません私勝手に自作しまして、イメージとして皆さんにお伝えしやすいようにちょっとつくってまいりました。

ですので、ちょっとこれをごらんいただきたいと思うんですよ。

武雄市全域において、例えば3月8日10時半、ちょうど今の今ぐらいですね。

例えば、大規模な地震が発生しましたというところで、普通はあんあんメールだったり、市役所からのメールだったり、いろんなところから、こういう災害のときは連絡が来ると思います。

これを一步踏み込んで例えば、高齢者の皆さんだったり、障がいをお持ちだったり、とにかく社会的に弱い立場の方という方がいらっしゃるかと仮定して、この御自分が持っている携帯電話にこういうボタンが出るようになっている。

今、この地震が起きたところで、いまいま皆さんどうなんですかというところで、個人がレスポンスできるというような仕組みです。

例えば、大丈夫です。

黄色は例えば助けがほしい、赤はとにかく今すぐ助けてという、例えばこういう3つのボタンで選べるということになれば、これが武雄のマップ上です。

武雄市役所に今いますよというところで、すみません、武雄周辺の地図を出すために、ここにはないといけないので、私武雄市役所まで来てこの写真を撮ったわけですが、例えば大丈夫ですを押された方が、こういう感じで市内に、大丈夫ですと押された方がこれぐらいいらっしゃる。

黄色を押された方が、助けがほしいという方が今この小さい範囲ですよ。

まだまだ小さい範囲ですが、ここに3名の助けがほしいという方がいらっしゃいます。

今すぐ助けてという方が、とにかく救助を要するという方が2人います。

まだ、その返信をしていないという方が、例えばこういう感じになっている。

これが何に使われるのかといえそうですね、この画像から今度は災害対策本部のほうには、こういう情報で出てくる。

赤い方は誰です、黄色の要救助を待っている方は誰です、まだ未確認で、まだ押されていない方が何名です。

それ以外の方は一旦安全というような判断ができるとすれば、災害対策本部のアクションとしては、とりあえずまず上から1人ずつ追っかけていこうと。

可能であれば2人、3人というような取り組みができる。

こういう取り組みを今回、別の自治体になりますけども、やろうとされています。

一方で、武雄で一番頻度が多いのではないかなと思う災害というのは、大雨、洪水じゃないかなと思うわけですが、これも同様にこういうことがまずできますよと。

ちょっと地図はもうそのまま流用しますけど。

ここですね今度は、もちろんこれで今すぐ助けてという救助を待つ方は、ここをずっと1人ずつ対応していけば済むわけですけど、例えば、この下にあります冠水地区を表示というところを仮に押したとすれば、市内に今どこが冠水しているというのをですね、全部このマップ上で表示ができるとなれば、移動中の皆さんもこの冠水時は、ちょっとここが冠水地区なので、ここを避けて移動をしないといけない。

結構、市内の皆さんの中でもですね、私も消防団の一員ですので、数年前の大雨洪水のとき、ゲリラ豪雨のとき、やはり水が冠水しているところに車がそのままそこ冠水しよっとにと(?)いうところで突っ込んでいって、そのまま水没して動けなくなったっていう車をやっぱり見たことがあるわけです。

だから、そういう意味を込めてですね、こういう対応ができれば非常にいいんじゃないかなと思うわけです。

また、今度消防、火災のほうでいけばですね、例えば、今建物火災が発生しましたという、例えばどこをするわけにもいかなかったので、ちょっと地元の公民館を火災現場と想定したとします。

今消防団がですね、結構人数はたくさんいますけど、実際の団員さんのアクションとして、動ける人、動けない人、もしくは武雄で火災があって、自分の管轄区域内で火災があって、その当時に遠方にいてどうしようもないという方も当然いらっしゃるわけですね。

突然くるわけですから。

その中で、消防団の皆さんに例えば今火災が発生しました。

こういう感じでですね、ぱっと出れば、至急出動できます。

もう、ちょっと今すぐはできませんけど、30分以内に、例えば、例えばですよ、30分以内には現場に行けます。

遠方で滞在中につき、きょうは出動できませんという方とかいらっしゃる、こういうアクションをですね、できれば、現場の動きというのは非常に速くなって、また、効率よく動けるんじゃないかなと思うわけです。

ここにも消防団長さんがいらっしゃいますから、ぜひ考えてもらえればと思うわけですけど、例えばですね、今回のこの消防、火災メールみたいな形でやったとしますと、現場がここだとします。

これうちの地元の公民館をちょっと仮定しております。

となると、ここにですね防火水槽を***すればですね、この公民館を中心に水利がどこにあるというのが全部はつきりわかるわけです。

もっと欲を言えば、各消防団の積載車がどこに今出動しているっていうのまで、全部わかるような取り組みで、これいいんじゃないかなと思うわけです。

例えば、消防現場で今、今消火活動に当たっているのが6、7、8部がやってます。

ほかの部は一部はこの水利から水を供給してます。

2部はこっから水利を供給しています。

ってというような形でですね、すれば消防の災害対策本部も非常に動きもとやすくなるし、極端に言えば 30 分以内に現場ということで、落ちた方もですね、それ以外にもっと遅れて行かれた方も、自分の部が今どこにいる、自分はどこを入れて応援をすればいいってようなアクションにもつながるんじゃないかなと。

結局はですね、こういうその地図を活用することによってですね、非常にいろんなまちづくりの対策なり、災害対策なり、いろんなことに使えるんじゃないかなと思うわけですよ。今回、グーグルのほうに視察に行かせていただいて、いろんなレクチャーを受ける中で思ったのが、これは非常に有効じゃないかなと思ったわけでございまして、これをですね何も、市のほうで単独でこれをやるとなると、もう何年かかるかわからんわけですけども、ここですね、署が教育のほうで大綱で出されている組む(?)ということでやればですね、実現可能になっていくんじゃないかなと思うわけですけども、そういうことの取り組みの必要性というか考えというのがないものか、答弁を願いたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／先ほどの消防の非常にわかりやすい例だと思います。

これまで例えば電話であるとかメールあとは、要はカンですよ、これまでの経験から来るカン、そういったものに基づいて対応していたものをですね見える化をしようと、整理をして、ITの技術を使って、見える化をして、そして誰でもそれを見て動けるようにするということでは、やはりこの今の技術を活用するということには非常に大事だというふうに考えています。

やはりあとは、何でもかんでも、こう、あげるのではなく、やはり一つの目的を持ってですね、やるということが大事だと思ってまして、それを考えますとやはりユーザ、使う人が本当に使いやすい、消防団であるとか、区長さん、民生委員さん、そういった方々が本当に使いやすいよねという仕組みをつくる必要があるなと思っています。

まさに市役所単独では当然できませんので、ぜひ先ほどの4月からスタートする仕組み、これについては、私も詳しく調査をしてですね、まずはもう直接話を聞きに行ってそして武雄での活用性をそこで考えてみたいと、そのように思っています。

議長／10 番 上田議員

上田議員／そうですね。

本当に組むことで実現できると思います。

ここをですねやっぱり、ある程度の仕事っていうのを投げていいと思うんですよ。

行政のほうでなんでもかんでも抱えて、自分たちで1から考えていくんじゃなくて、今こういうことが必要だ、こういう仕事がある、そういうのをどんどん投げて、これをITで

便利にする、利便性をあげる、向上させるということが、どういふなんか方法がないかというのを、逆に餅は餅屋で専門家のほうで考えていただくことが非常に有効になっていくんじゃないかなと思います。

ですので、考えていっていただきたいなと思うわけです。

続きまして、福祉についてでございます。

福祉についてということで、今回通告させていただいてますけど、武雄市の福祉の維持向上ということで、今、もう既にいろんな方のおかげですね、武雄市の福祉が維持できているんじゃないかなと思うわけです。

もちろん市役所の福祉課もそうでしょう。

社会福祉協議会の皆さんもそうです、区長さんだったり、公民館長さん、いろんな地域の世話役の皆さん、また、町のボランティアの皆さん、婦人会の皆さん、老人会の皆さん、いろんな皆さんのおかげで今回、維持ができておるわけですが、今回ですねちょっとその中でもちょっとターゲット、ターゲットじゃないですね、ちょっと注目をさせてもらったのが、民生委員さん、児童委員さんですね。

民生委員は詰めて(?)児童委員にもなるということで、福祉課のほうからですね、ちょっとこういうパンフレットをいただきました。

民生委員、児童委員を御存じですか、というパンフレットです。

その中で記載されているものをちょっとアップしますが、これ以外にもいろんな活動があるわけです。

福祉に関する心配事の相談をうけ、解決のお手伝いをしますという仕事があります。

ひとり暮らしの高齢者への声かけや安否確認などの見回り活動を行います。

更には福祉に関する情報提供や関係機関などとの連絡調整をしますというような形ですね、大きく3つの柱がありますけれども、これに付随する追従するような形の活動というのがたくさんあるわけでありまして、今回この民生委員さん、児童委員さんですね仕事もですね、逆になんかこのITを活用した方法ができないもんかなと思って、今回これがですね、一番グーグル社でこうレクチャーをうけているときに、こういう分野でぜひ考えたほうがいいんじゃないかなと思ったのが、ちょっときょう御提案なんですけれども、ちょっとここにその民委さんの御自宅が例えばここにあったとします。

それでこの周辺で、自分の担当される、常々何を言いますかね気に掛けておきたいというような方というのが、高齢者の方だったりとかですね、いらっしゃるというのがですね、例えばこういう形でいらっしゃいますと。

イメージです。

それはもちろん民生委員さん、個人情報とかもたくさん絡みがありますので、もちろんそこ、この画面に入るまでにはパスワード等々で管理をしてもらわないといけないと思うんですけど、この中で例えばこういう方がもう民生委員さんのタブレットで、タブレット上で見ればですね、こういう個人名がもう全部出てます。

例えば、このタカシマさんって方をクリックしていけば、この方の情報がすぐ自分のタブレット上にもうぱっと出てくる。

この方からちょっと御相談があった後、ちょっと来てもらえんやろうかと、ちょっと相談があってということで行かれたとしたらこういう形ですね。

これをいろんな関係機関、さっき関係機関を、連絡調整をします。

情報提供や連絡調整をしますというような大きな柱の3つ目の部分に当たるかと思うんですが、例えばこれをですね、こういうケースは、例えば市役所の何課に連絡をしたほうがいいかなとか、社会福祉協議会のほうに連絡をしよう、こういう状況だったら親戚の皆さんにちょっと連絡を入れといたほうがいい、というような形でですね使い方として非常にできるんじゃないかなと。

グーグル社のほうでも、こういう使い方どうっていう話をしましたら、問題なくできますというような話もあったわけです。

何が大変かといえばですね、その今回これをやることによって、何が大変じゃないですけど、何が簡素化できるのかという例は(?)ですね。

このやり取りというのが、全て履歴としてですね市の福祉課なり、何なりに情報として上がってくるようになればですね、連絡業務等々をですね、そういうのも報告業務、そういうのもですね簡素化、事務の簡素化、効率化のことが考えられるんじゃないかなと思うわけです。

今回こういう質問をさせていただいたわけですがけれども、福祉課のほうといろいろ話をさせていただきました。

こういうことどうでしょうかという話をしてたらですね、可能性としては非常にありがたい。

ただし自分たちは今そのマンパワーがないいうような感じです。

確かにずっとしばらく見てみたけど、みんなもうバタバタされておところですよ。

だからそういうのをですね、逆にこういう仕事があるこういう仕事があるというのを投げかけてやって、タブレット、ITを活用することによってですね、その逆に現場でボランティアで、民生委員さんとして御活躍いただいている方たちの負担の軽減というのも考えていけないものなのかなというところですね、今回この質問をさせていただいたわけでございます。

これについて、答弁をお願いしたいと思います。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／***ます。

福祉業務の関係者の方が閲覧できるデータ、避難行動の要支援者のことにつきましては、個人情報の観点から***ぐらい必要になるというふうに考えますけれども、民生委員さ

んの業務の負担軽減につながるという面からは、こういったＩＣＴの活用によります業務負担軽減についての調査、研究は当然必要だというふうに考えております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／冒頭にも申し上げましたように、すごく***っちゃうのは、しない、しないということですかね。

やるというのもですね結局ここは組むことでやっぱり業務の効率化っていうのはできると思うんですね。

ただ、これについてはもうやるか、やらないかだけの話かなと。

これもですねこういう取り組みというのも先進地に武雄はなっているんじゃないかなと思うわけですよ。

グーグル社のほうとも話をしましたが、マップを活用して、こういう取り組みというのは今ないということでありました。

ただ、今現場で実際活動していただいている皆さんの負担軽減につながるのであればですね、どんどん提案はしていきたいなと思っております。

そこでやっぱりキーワードになるのは、やっぱりこの組むというところなんですよ。

これについて、市長、可能性としてどのように考えられるか、最後に答弁をいただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／私の記憶では、佐賀県佐賀市がマイクロソフトと組んで、民生委員の方、確か20名ちょっとだと思えるんですけども、に、タブレットを配って実証実験をされたというニュースがあったと思います。

そこではですね私も新聞で読んだんですけども、民生委員の方の負担軽減、例えば報告書が、業務報告書を書かなければならないのをそのタブレットでやると。

あとは、それこそマップ上に世界の状況がマッピングされて、世界の状況がわかるというような仕組みであったというふうにあって、非常に評判がよかったと。

ただ佐賀市の場合は、民生委員さんも非常に多いですから、その辺りで予算面もあって実証実験だけで終わったというふう聞いております。

議員おっしゃるとおり民生委員の方の負担軽減、そして実際に困ってらっしゃる方のニーズを踏まえる、さらに加えて事務の軽減がなされればですね、これはいうことはないというところで、そのためにＩＣＴっていうのもツールですから、そこを意識して私は目的はやはりそのさっき言った3つだと思いますので、そこになう仕組みかどうかと。

先ほどちょっと御紹介もありましたけれども、ここについてはこの3つ、この、そこを忘

れないという範囲で、ぜひここは私ももうそこは庁内福祉課が忙しければ、実際いろいろと忙しいんですけども、ここは庁内でチームをつくって、一度ちゃんと調べます。

ここについてはですね。

なのでぜひ特別委員会の皆さんからもいろいろお知恵をいただければと、そのように考えております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／今回ですね、民生委員さんのちょっと例えばの画面をつくりましたが、これは何も民生委員さんだけに限る必要はないと思うんですね。

区長さんだったり官庁さんだったり、逆に先ほどの消防関係のところでもですね、要支援者がいるところっていうのは消防のほうに情報としていただいたりしてますけど、それか名簿を同時に持ち歩いてというわけにはいかないわけですね。

どこにっていうのはある程度頭に入れときながらも、なかなかそこでもれが出たりとかつていのもありますし、いろんなことが想定されますので、ぜひともですね今後も知恵をちょっと振り絞っていきたいと思います。

先ほど市長のほうからもですね I T の特別委員会のほうからもということでありました。

牟田委員長を初めとしてですね、議会の若手を中心に、自称若手を中心にメンバー構成されておりますので、今後も我々もまた研究を重ねていきたいなと思っております。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、10 番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

＊ 休憩中(10:46) ＊

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に 2 番 猪村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2 番 猪村議員

猪村議員／皆さま、こんにちは。

議長の許可をいただき、2 番猪村利恵子、一般質問をさせていただきます。

今回は小項目を含めて 8 項目質問をさせていただきます。

まず1つ目は子育て支援事業について。

質問中の1つ、育児、一時託児についてでございます。

よろしくお願いいたします。

議長／質問、1つ質問を。

1つ質問したら。

猪村議員／はい、申しわけございません。

すみません。

年はくっておりますが新人でございます。

まず1つ目は子育て支援事業について一時託児についてでございます。

それから、2つ目が放課後についてでございます。

まず1つ目、一時託児についてでございます。

一時託児について、まず市の今の取り組み、それから現状についてをお尋ね申し上げます。

議長／静かに、静かに。

諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／一時託児の現状でということでございますけれども、市が主催する事業につきまして、小さなお子様はですね、未就学児になろうかと***ですが、こういうお子様をお連れの、おいでになると、こういうことが想定されるような場合については、一時託児を実施するようにしているところでございます。

先月でございましたけれども、***これは文化会館であったことでございますが、ここでは3名の方が御利用になりました。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／えっとですね、なぜこのような質問を私がしたかと言いますとですね、私がある事業に市の事業に参加をいたしました。

そのところでですね、子どもさん上田議員さんよく質問されますが、4人の子どもさんがいらっしゃる御家族の方がいらっしゃるって、上の2人のお子様の発表を見に来られておられました。

下の2人さんとですね。

少し歳が離れてらっしゃって、御夫婦で代わる代わる交代で見ていらっしゃいました。

そしてお父様のほうですけども、最後にはやっぱり、ゆっくり見ることができずに、最後まで自分は発表を見ることができんやっただけというふうなことをつぶやいて帰られまし

た。

そのときにですね、一時託児が普通あるはずなんだろうけれども、そのときには、あって
おりませんでした。

そういったところでですね、市の取り組みで、市長さん初め、子育て支援について、力を
入れていらっしゃいます。

また、当たり前にかような事業が行われても、圧倒的なそしてワンランク上の子育て事
業ではないだろうかとそのときに思いました。

支援センターの取り組みとしてですね、サポーターさんたちの育成も充実しているという
ふうに聞いております。

今サポーターさんたちの育成について、市の取り組みを教えてください。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／武雄市の子育て総合支援センターにおきましては、地域の方々が
子育て、家庭見守り、支援していくことのできる、こういうふうなためにさまざまな講座
を行っております。

今年度(?)も子育てサポーターの養成講座を行い、いろんな地域での活動についてサポート
の方を排出しながら進めているという状況でございます。

この場面では、子育て総合支援センターの中での、子育てサポーターの養成講座でござい
まして、20名程度の方が毎年講座を受けていただいております。

こういう方々に地域でもサポーターの活動に協力をいただく。

こういうふうな活動を進めているという状況でございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございました。

週末になるとですね、大変多くの事業が目白押しでございます。

小学生や中学生の多く出る事業もたくさんございます。

そのときにですね、当然小さい子どもさんも来られるわけでありまして、十分な一次託児
が行われているはずであるところでもあると思います。

しかしながら、市長さんがおっしゃるような、圧倒的な子育ての充実をした武雄市、そう
いったところでありますならば、こういった事業をですね一時託児のような事業は当たり
前としてですね行われていなければならないのではないかなというふうに思っております。
市長さんが考えられる、その当たり前、当たり前じゃない失礼いたしました。

圧倒的な子育て支援の充実、ワンランク上の子育ての充実、このようなことはどういうふ
うに私捉えてよいものかと考えております。

市長さんのお考えをお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／まず、子育て支援については、私の認識では今、日本全体が子育て支援のサービス合戦になっているという、そういう認識であります。

いわば、どれだけ価格を下げていくとかですね、価格面が一番わかりやすいんですけども、そういった競争になっていると。

加えて国も、安倍総理も将来的にもう1億人、人口を維持するというふうにおっしゃってまして、そこから考えても、今後国もですね子育て支援についてはさらに充実をしていくものというふうに思っています。

これがいずれは、全国がですね、子育て支援が充実して全国ある程度レベルが一律になっていくんじゃないかというふうな認識でまず、おります。

***武雄はどうかといいますと、やはり子育ての環境、これについては自然環境、交通の便、買い物であったりですね、そういった面も含めて非常に子育てがしやすい環境であると。

あとですね、教育ですね。

教育については、全国でも公立学校でも珍しい1人1台タブレットを導入し、そして花まる小学校もスタートし、ということで高濱先生も非常にやはりここは全国でも一番進んでいるというふうに言っていております。

そういった面を見ますと、私も子育て、教育、このセットで圧倒的な環境をつくるというところが大事だというふうに思っています。

いわばサービスの量、これも大事ですけども、いかにサービスの質も上げて、差別化をはかっていくかと、これが武雄の地方創生、人口減少を食い止める、その策であるというふうに考えております。

この象徴が1つはこども図書館であり、また教育施策であると、そのようにも考えています。

ただ一方で、やはりおっしゃるとおり、ベースとなる部分というのは私も大事だと思っております。

そこはきめ細かくですね、いわばかゆいところにもしっかり手が届くような、そういった部分についてもあわせて進めていく、まさにこういった一時搾取(?)のようなものについては、しっかりと想定程度見込まれるものについては、私は全庁を上げて、そこは体制を整備をしたい、そのように考えています。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

市長さんのおっしゃることもよくわかります。

しかしながらですね、日々の生活、それから給食費の問題等、それから今の一時託児のような事業もそうですけれども、隙間のない、切れ間のないサービス合戦とおっしゃられれば、それまでかもしれませんが、日々の生活に直結して、一番の大事な***日々の生活でございますので、そこら辺も踏まえて子育て支援、しっかりと取り組んでいただきたいと今後もよろしくお願い申し上げます。

それでは次にまいります。

放課後についてでございます。

2月に私、上田議員さんも、千賀議員(?)さんも一緒でしたが、こども教育会議、2月に傍聴をさせていただきました。

そのときのテーマが、子どもの放課後について、子供たちの放課後についてでございました。

このこども教育会議を生かして、どのように放課後の充実を市として図っていこうかというようなところ、たくさん教育委員さんたちから御意見をいただき、この場は教育会議は皆さま方の御意見を賜る場でもございますので、るる、感じられるのは当然でございますが、たくさん出た意見を市としてはどのように精査をして今後生かしていくおつもりなのかというところを、お尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／総合教育会、子ども会議に参加いただいて本当にありがとうございます。

実は、今年度から総合教育会議始まったわけではありますが、4月23日に第1回目を開きまして、そのときの話題も放課後の子どもの過ごし方でした。

この放課後の子どもの過ごし方について、非常に大事な課題であるということで、2回目も開いたところでありますけれども、そのあと、こども部と一緒になりまして、こども教育部として幼児期から小中学生の答弁ですが、高校生あたりまで、しっかりとした子育ての環境をつくろうということで御意見を伺いつつ、協議調整しながら、先ほどらい言(?)っております市長のほうから組むという教育大綱につなげていただいております。

そういうことで、いろんな事業で組むことを念頭に教育委員さん方の意見も生かしつつ進めているという状況でございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／そうですね。

放課後の考え方はさまざまでございます。

捉え方も環境も、生き方もそれぞれ違った子供たちが支援を受けるわけでございますけれども、市としてのベクトルが同じ方向であってほしいなというふうにそのときは思ったものでございますので、質問をしております。

また毎回司会進行は市長(?)がされていらっしゃると思います。

市長のお考えをお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／まず、この放課後については、私はやはり一番大事なのは、家庭であるというふうに考えております。

その上で、私は幾つか申し上げたいんですけれども、大事な点、1つは、何より大事なのは、子どもを孤立させないというところが一番大事であるというふうに思っています。

孤立させないという上です、やはり家庭と、私先ほど申し上げましたけれども、加えてやはりそこは、地域でどのようにしていくかというところが大事であるというふうに思っています。

さらに言いますと、9つの町、ありますけれども、そこで一律のやり方ではなくて、それぞれの町がそれぞれの地域の特性、歴史、文化、そういったものを生かして、独自の放課後の在り方、それを地域で、行政も一緒になってつくっていくというところが大事であるというふうに思っております。

放課後対策室をつくりまして、まずは放課後の時間延長等々に27年度取り組んでまいりましたけれども、そこについては新しいやり方について、ぜひ28年度は取り組んでいきたい、そのように考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

今回は放課後についてというふうなことを、概念的なものでお尋ねをいたしております。

今後とも、しっかりと周知をしながら、私も学びながら、子供たちの健やかな学び、それから保護者さん、地域の方々に協力をいただきながら、共に子供たちを見守る、温かい武雄市づくりに加わらせていただきたいというふうに思っております。

それでは、次にまいります。

次は教育についてであります。

1つ目の小項目が部活動について、それから、2は小中一貫校についてでございます。

放課後は小学生だけのものではありません。

中学生の生徒さんたちにもしっかりと放課後はあるわけでございます。

放課後は中学生の放課後は、皆さんたちも御存じのとおり、部活動に熱心にほとんどの子

どもさんたちが取り組むわけですが、うちの子どももサッカーやソフトに取り組んで、すばらしい指導者、仲間に恵まれて今でも交流が続いておりますが、うちの子供たちは残念ながら合併前でございましたので、今の現在の部活動の現状をお尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／子供たちの放課後のことをお尋ねずっと続けていただいております。

先ほどのに、ちょっと加えさせていただきたい。

放課後の子供たち、何歳ぐらいになったらですね保護者の方安心して、自分で過ごしておきなさいと言えるだろうか。

そうしますと、これだけ女性の方も働いていかれる社会をつくろうという中にありますので、現在、放課後児童クラブがきちんと各小学校区にあるわけです。

しかしそれだけではなくてですね、放課後児童クラブは子供のいわゆる安心安全を確保するという目的で設置されているわけですが、それに加えて、じゃあその中に何か体験的な子供たちが生き生きする場をつくれないかということで、放課後子ども教室というのを各まちでやってもらっているわけです。

これはいろんな方が指導に加わっていただいております、市長さんもそうですが、老人会の方、婦人会の方、食改の方、民生、児童委員さん、それからいろんな自分の経験をいかして、応援できるよという方がたくさん参加していただいております、年間の回数こそ違いありますが、たくさんの支援活動をしていただいております。

それがいわゆる保護者の方の安心安全にもつながっているところだと思っておりますので、その辺は子供たちの放課後という面では、特に小学生を中心にしっかりと今後していきたいというふうに思っております。

中学校の部活動でございますが、御存じのとおり、どうしても少子化の方向ありまして、従来は一生懸命できていたいろんな部活動がどうしても種目を減らさざるをえないというような状況も片方には生じているという状況でございます。

ただ本当に一生懸命、部活で心も体も磨いているということを教えてもらっております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

部活動の現状なんですけれども、表に示せなかったんですけれども、野球とソフトテニスとバレーボールは武雄市内の公立の中学校、ちょっと青陵中は抜けておりますが、武雄中、北中、川登中、山内中、北方中で野球とソフトテニスとバレーボールはどこの中学校にもあります。

しかしながら、大分部活動も子供たちの、先ほど教育長もおっしゃったように、部活動も、

子供たちの数も減ってきておりますし、部活動の数も自ずと減っていくということはあるかもしれませんが、しかしながら、この中学校期の部活動、一生懸命無我夢中に取り組む、夢中になれるもの、そういうものをこの多感な中学校期に世の中の流れ、それから大人の考え、いろんな社会の事情もあります。

いろんなことはわかりますけれども、そういう子供たちの中学校期の子供たちのほとぼしるエネルギーをぶつけどころがない、そういうふうな部活動の現状、それから指導者不足、そういうところが私は非常に残念だなというふうに思っております。

将来を考える時期、それから指導者からそれから仲間から、また地域の方々から縦の関係横の関係ななめな関係と、いっぱい受けましてそして将来を考えたり、夢を描いたり、そういう熱い多感な思春期の時期に放課後の部活動、これはとても大事なことでなかろうかというふうに思っております。

私に届いたお声でもですね、個人競技、団体競技、それからスポーツ、文化、いろいろありますけれども、ユニフォームを団体競技の保護者の方ですけれども、ユニフォームを買いだいたいけれども、***して、ずっと残していかなければならない、ユニフォーム、うちの子が着れないかもしれないユニフォーム代、それをちょっと減らしてどうかなとかですね、それからユニフォーム欲しいけど、ちょっと購入費が、楽器がほしいけど購入費、修理費、そういうふうなお声も届いております。

予算の分配などについては、どのようなことになっているのでしょうか、お尋ねをさせていただきます。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／予算について、御説明申し上げます。

まず、各学校に対する備品購入費といたしましては、管理備品購入費と、教材備品購入費、これを配分をしているところです。

配分に当たりましては、均等割と各学校の生徒数、学級数に応じて、配分額を決定をしました。

そういう中で議員のほうからございました、部活動にかかる備品購入につきましては、各学校に配付しております、教材備品購入費の中から各学校の判断で、計画的に購入されているというのが現状でございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／部長の答弁で、各学校配分ですね、備品購入費の中からの各学校で採択がされて、分配されているというところでございますが、すごくですね(?), 備品購入費の中に、部活動費がまわっていないのではないだろうか、というふうなところが聞こえてまいりま

すので、そういったところもですね、しっかり市としても中学校期の部活動、また出費もかさばるなかではございます、確か世帯(?)、上田議員さんも***一般質問されますが、子どもさんに確か(?)世帯はいろんな道具を買ってあげなければならないとか、修理をしてあげなければならないとか、そういうこともありますので、そういった面でも十分に***なかなかいかないかもしれませんが、しっかりと、教育委員会からもですね指導をしていただき、部活動費に備品購入費から回していただくようにしっかりと指導をしていただけたらというふうに思っております。

よろしくお願いします。

それから、指導者のことでもございますが、指導者不足というかですね、学校の先生達がほとんど指導をしてくださっているわけではございますが、土日返上ですね、本当に中学校の先生、一生懸命指導してくださっているというふうに思われますが、先般の中教審答申(?)12月にあった、そちらで教員の負担を減らそうということで、部活動に外部から指導者を招く学校も増えているというようなこともあり、チームがサポート(?)としてですね、部活動を支援する、部活動支援員、***ですけれども、そういった方を外部指導員としてですね、職員に雇って、しっかりと部活動の充実もはかろうというようにところも出てきているようでございます。

このようなですね、外部指導、このような形の部活動の指導もあるというふうに思われますので、そういった形で多様な部活動に関しての多様な御判断、それから充実を図っていただきたいというふうに思いますが、教育長、各委員(?)いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／花まる学習会の高濱代表ですね、中学生になって、親の言うことは聞かんけれども、部活の先生には最敬礼して言うことを聞くということを、よく話されますけれども。

***発達上はそういう時期だろうというふうに思うわけですね。

そうする中でちょっと中学校の先生方には負担が行きすぎていると。

これだけ部活の指導をしていて、授業の指導について考える時間がないんじゃないかという意見も片方にはあるわけ、そういう中で非常に頑張ってもらっているという状況でございます。

そういう中で、今おっしゃいましたように、チーム学校という考えも出されているわけがあります。

これまでも外部指導者の方をお願いしてきた経緯もありますけれども、より、そういうチーム学校として、全体として子供たちを見ていく体制づくりというのは今後更に必要だろうと思います。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／部活動について一言。

市長、お考えをお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／部活動は子供たちはですね、将来の夢をつくるということとあわせまして、やはり学校の先生方もかなりの頑張っていただいていると、そのあたりのバランスをどうとっていくかなというふうに考えております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ぜひとも、この中学校期の部活動、放課後も部活動しっかりと取り組める、夢中になれる部活動、多様に考えていただきたいというふうに思っております。

よろしくお願いいたします。

それでは次に移ります。

小中一貫校についてでございます。

武雄市内には、小中一貫校まだ、取り組みはございませんが、形としては小中一貫校どのようなものがあるかまずお尋ねをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／名前として、小中一貫校という言葉は、皆さんお聞きになっているというふうに思います。

施設一体型で、もう小も中も同じ施設にあると、そういう施設一体型、それから施設隣接型。

隣同士で、学校が、小学校、中学校があると。

施設分離型、小学校、中学校の間が離れているけど、考え方として一貫校、小中一貫校としてやっていこうという形であります。

今の教育に、子育てに関する論議でもそうでありますように、幼児からずっと縦に見ていく必要性というのはお互いないわけですので、こういう一貫校の形式をとらなくても、考え方としては、やはり縦に見ていくということは当然必要なわけでございます。

そういうことで、現在は武雄市内においては、やっていないわけではありますが。

この一体型になりますと、現在のところ校長先生を1人にして、片方を副校長先生にするというような形になっております。

あとは、2番、3番はそれぞれ***というような形でしている状況です。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございました。

この施設一体型は近隣の市町も多く取り入れていらっしゃる。

この2も施設隣接型も多くあります。

佐賀市もですね、校舎一体型、佐賀は大きいですが、校舎一体型が2校、隣接型が3校あります。

***も小中一貫を取り入れたところもあります。

人数が、子供たちの数が減ってきているから、過疎化しているから、小中一貫校ではなくて、武雄の場合はより一層、教育に力を入れたいから小中一貫校でやるぞというようなところで、私はこの教育、小中一貫校をぜひとも取り入れてやっていく、そういうこともいいんじゃないかなというふうに思いました。

幸いにしてですね、北方町は小学校が1つ、中学校が1つです。

小学校も今耐震改築をしていただいておりますし、中学校もしっかりと耐震を入れていただいて、エレベーターもつけていただく、素晴らしい校舎が2つあります。

取り組みもですね、今、一昨年度からですね、コミュニティースクールという、小学校と中学校が開かれた学校づくりとして***やっておりますし、新たに平成26年度から28年度まで総務省の先導的教育システム実証事業と、文科省の先導的な教育体制構築事業の実証校として、解釈をされて、全国わずかしかないう指定校の中で県内、佐賀県内に3校ありますが、そのうちからも2校、中学校と、北方の小学校と中学校が今指定を受けてタブレット端末や、電子黒板を活用した新しい学びの姿を追求する研究を始めていらっしゃる。武雄市の学習にも加えてそういった形でしっかりと今教育をやっているところではございますが、教育***の中1ギャップの解消を目指しながら、15年間を見通した教育の実践のために、これもありきではないかなというふうに思います。

ちょっとモニターを変えていただいて。

今もですね、このように中学生による読み語りを小学校で中学生がしてくださったり、何回も話、私も一般質問をしておりますが、北方町は夏休みに、地域子ども教室で各区が、一生懸命区長さん初め、いろんな婦人会さん、民生委員さん、いろんな方たちを協力をいただいているところです。

期待していただいているところです。

中学生のこういった学習整備をですね、各自分の区の、こういう子供たちの取り組みのところに中学生が来てくれたり、こうして地域の方々とグラウンドゴルフをしたりして、取り組みを深めているところでございます。

こうした形でも北方はしっかりと地域で開かれた学校づくり、それからICT教育でも連

携をしております。

校舎は別々であっても、小中連携でもっと武雄市の教育を加速させる充実させることができていくのではないかというふうに思います。

市長さんもそのような考えが確かにありではないだろうかというふうに思います。

市長の御見解をお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／猪村議員おっしゃるとおり、北方はですね、一つの町に一つの小学校、一つの中学校だと。

先ほどありましたように、中学生が小学生に読み聞かせをしたり、普段から交流が盛んであると。

先ほど言いましたとおり、一つの町ですので、ある意味縦のつながりがあるという、そういうふうなメリットがあるかなと思っています。

実質は小中一貫校のようなですね、***は現在もしていただいているのかなというふうに感じております。

北方が小中一貫校仮にやる場合は、先ほどスライドにありました分離型ですかね、になると思うんですけども。

分離型であっても、形として小中一貫校を子供たちのためにしたほうがいいと。

あるいは、この町のためにしたほうがいいということであればですね、そこは小中一貫校という可能性は私はあるんじゃないかなというふうに考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／市長、ありがとうございました。

市長と語ろう会の折にもですね、市長さんの思いの中で、こういった言葉もございまして、しっかりと子どもが減少しているからではなくて、もっと教育を充実させるため、子供たちのために、そして武雄で教育を子供たちの教育を受けさせたい、武雄に住みたい、北方に住みたい、そういった各町の個性を出して、そして武雄市の子供たちに質のよい教育を受けて、そして大人になって武雄市を担ってもらいたい、そういった好循環が生まれるような武雄市の教育であってほしいなというふうに思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

そして、小中一貫校に取り組みができればなというふうに私も思うところでございます。

ありがとうございました。

それでは次にまいります。

次は競輪事業についてでございます。

まず最初に、新しく今回変わる競輪場、私もわくわくしておりますが、旧の施設から新しい施設、どう変わるのか、まずお尋ねを申し上げます。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／それでは猪村議員の分に答えていきます。

現在モニターを見てわかるとおり、これが元の旧の施設です。

これが昭和 41 年に開所して以来、ことしでちょうど 50 年になります。

それが***までで、***が約 7,000 名という部分で、これが老朽化したために、今回次のような、まだちょっとできて、今解体で真っさら状態ではありますが、以前上田議員さんにお見せした***で御説明したいと思います。

今のちょうどバンク側から撮っています。

今のここの部分が、この新しい施設になります。

全体的には、こういった具合にコンパクトという部分でなってくる。

それと、ナイター。

ナイターを設置することで、今までより大分変わった施設になります。

それと競輪場含むまだちょっと構想段階ですので、若干想定した部分にはなりますけど、公園も整備していきたいと思います。

以上です。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございました。

これだけの施設を上田議員さんもよく質問をしていただいておりますが、これだけの施設をですね、しっかりと今予算をかけてわくわく、ドキドキする皆さんの武雄市競輪、これを来年の 8 月完成予定で記念競輪も迫っております。

私もしっかりと…、失礼しました、ことしです。

お盆頃にはですね、できるかなというふうに思っております。

私もはりきって行きたいというふうに思っておりますが、今ですね、このようにしっかりと改修をかけてそして収益をアップさせようというふうに競輪課意気込みも新たにしていってほしいというふうに思います。

その意気込みをお聞かせください。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／猪村議員にお答えいたします。

今回新しくなることによって、以前、一般入場料取ってました。

今回新しくなる施設では、それを無料化して入場者の誘客拡大にかけたいと思います。

それと、ナイター設備を設置することによって、20時30分ごろまでナイター競輪。

21時から23時30分までのネット販売のみの無観客でのミッドナイト競輪も予定しております。

そういう部分で、また新たに営業活動を十分に行って、またF I レースの売り上げ、収益アップに頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございました。

部長の意気込みがですね、ペロペロペロっとたくさんの言葉に、美しい言葉として流れまして、意気込みをしっかりと感じさせていただきました。

競輪から一丸となって、また市長、一丸となって取り組みをやっていこうという気持ち、ありがとうございました。

これは、私の提案という形になるんですけども、なかなか女性は競輪場に私もそうですが、競輪場に行こうというふうな気概がございまして、何か市民の皆様により近い競輪場、市民の皆様のための競輪場であると、市の財産であるというような認識をするためにどんなことを自分としては、そういう気持ちになるかな、何があったらできるかなというふうに思ったときに、女性としたら美味しい食べ物があったり、何か美しいものがあったり、そこにしかないものがあったら、みんなで行こうかというようなことにならんかな、そして例えば、収益の一部から福祉に活用ができないか。

子供たちから高齢者、障がいを持つ方とか、いろんな取り組みに競輪の収益の一部が皆さんの生活に還元されますよ、というような形がとれば、より身近な競輪場、そういった形になるのではないかなというふうに思うところがございます。

ぜひとも多様な考えを持って、市民の皆様により近い競輪場、そして、施設。

それをぜひとも私は考えていただきたいなというところがございます。

これはあくまでも提案でございますので、答弁は求めませんが、ぜひとも、ぜひとも多様な考えを持っていただき、市民の皆様により近い施設となりますよう、取り組みをしっかりと考えていただきたいというふうに思っております。

部長の答弁からもその気持ちが伝わってまいりましたので、ぜひともすばらしい競輪場施設が完成することと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後になります。

市長の政治市政についてでございます。

合併10周年を迎えて、広報にも掲載をされておりましたが、市長の今の合併10周年を迎えての率直な御自分のお気持ちをまずお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／武雄市が1市2町で合併して10年になります。

この間、がばいばあちゃんのロケの誘致に始まり、最近では武雄市図書館に至るまで、さまざまな地域の活性化に、あるいは市民福祉の向上に資する政策が打たれてきた。

これもひとえに市民の皆様の御協力、議会の皆様の力、そして職員も頑張ってきた、そのみんなで頑張ってきた成果ではないか、それがここ最近で住みたい田舎ランキング第3位につながったものだと考えております。

まさにこの節目の年に私もそこは気持ちをさらに引き締めて、次の10年につながる施策をさらに皆様方と一緒に打っていききたい、市民福祉の向上に努めていききたい、そのように気持ちを新たにしている次第です。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／最後です。

市長の先ほどの答弁にもありましたけれどもしっかりと、市民福祉の向上に努めてまいるという力強いお言葉をいただきました。

今市長は***をこまめに回って、語ろう会などの開催をされ、多くの市民の皆様の声を聞こうと一生懸命努力をしていच्छやいます。

市長は地域の経営者でもありますし、リジョナリーリーダー、そして問題山積する課題を、あれもこれもではなく、あれかこれかと判断し決定して結果を出して、市民の皆様へお示しをしていかなければならない大切な時期に来ているのではないかというふうに思っております。

市の首長さんも必死で地方創生、考えていच्छやいますが、市長、リジョナリーリーダーとして、周囲の皆様に、自分の武雄丸を前へ前へと牽引していく、その力強いお言葉を最後に聞かせていただきまして、私の一般質問といたします。

最後によりしく願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／政治は結果が全てだというふうに考えております。

プロセスも重要ですが、やはり結果を出すことがより重要であるというふうに考えております。

その上でなんですけれども、私もやはり大事なのは、現場の声、それをしっかり聞くことだというふうに考えておりまして、この1年、いろいろと市内見回って、皆さん方の声を

聞いてまいりました。

この姿勢については引き続き、続けていきたいと思っています。

その上で、皆さんからのいただいた声をもとに、今後一体何が必要なのか、あるいは何が、これは必要ではないのか、そういったあたりを私も判断をして、そして必要なものはとことんやる、この姿勢をもって、今後も案をつくり、市民の皆様、あとは議員の皆様、御審議いただくということで、進めていきたい、そのように考えております。

まさに対話といいます、現場との対話、そして決断、結果につながる政治、これを進めてまいりたいと思いますので、ぜひ皆様のお力もお借りできますようよろしくお願いいたします。

以上です。

議長／以上で、2番 猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、午後1時20分まで休憩をいたします。

＊ 休憩中(11:49) ＊

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番 豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

1番 豊村議員

豊村議員／皆さん、こんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、1番豊村 貴司、一般質問に入ります。

精一杯頑張りたいと思います。

今回は大項目として4つ。

時間も限られていますので、さっそく1番目に市長の政治姿勢についてお伺いします。

昨年1月に小松市長が誕生し、市長にとって最初の定例会になる昨年3月議会での一般質問、まず私が最初に質問したのは、市長の言葉の中でキーワードと感じた、対話ということについて、その真意について尋ねました。

市長は答弁で対話における具体的な方法として、市民との対話、議会との対話、職員との対話、そして市民同士の対話の4つを上げられました。

就任後、今と未来を語る会、市長と語る会の開催、そして、***の有識者との長とによる、まち・ひと・しごと創生推進懇話会の開催などを展開してこられ、またこども教育会議も毎月の開催をされたことも対話の形といえると思います。

ほかにもいろんな総会で講演も多数行っており、F1会議もそうだと考えております。

対話ということについて、これからは知恵を総動員して、みんなで時代を切り開いていくことが求められる時代とも市長が言われました。

先日、北方で行われました椿の植樹会も皆さんで考え、取り組まれたこととして、まさしく市長の考える対話、そしてこれからの時代に立ち向かう姿ではないかと感じます。

地方創生実践の年に入るともいわれるこれから、市長自身もこの1年対話を重ねてこられ、そして武雄の市民による動きも見て、感じられているところがあると思います。

そこでまず市長に伺います。

就任1年がたち、改めて対話、4つという対話という点においても、これまで、そして今後について市長の思い、考えを答弁願います。

議長／小松市長

小松市長／就任1年たちまして、改めてこの重責を重くかみしめているところであります。その間、この4つの対話ということだと、市民との対話というところであれば、先ほど、豊村議員がおっしゃったように挨拶、講演から語る会まで数えますと400近く行ったというところがあります。

議会との対話、まさにこの議場が最もその場である。

それに加えていろいろな場面で意見交換、対話をさせていただいているところであります。職員との対話、これはなにが市民のためになるのか、その目的について、徹底的に話し合おうということで、これについても時間を割いてきました。

市民同士の対話、これについては、武雄未来会議とか、そういった市民の方が発案されて、自ら企画されるような、そういった場というのが増えてきたように感じています。

やはり私はこの姿勢を今後も続けて、現場の意見、そういったのをよりよい政策に生かしていく、合わせて自分たちのまちを自分たちでつくる、それを目指して引き続き取り組んでいきたい、そのように考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／年間400カ所くらい話もされているということで、確かに私も聞くのは、市長さんはよく顔を出してくれた、よう来てからお話をしてくれるという声をよく聞きます。先ほど言いました椿のこともそうですし、市長が言われました、武雄未来会議とか、市民自らの動きでそういう対話の場である、行動が出てきているんではという変化を私自身も感じるところです。

今後も対話を軸にしながら、地域、市民一人ひとりが動いていけるような流れにますますなっていけばというふうに思っています。

よろしくお願いいたします。

続きまして、生きがい・健康づくりについていきたいと思います。

まずここで、健康寿命延伸への取り組みについてということで、この項目でいきます。

これはグラフが小さくなってしまいましたが、2つグラフ出しております。

オレンジの線が、一番左側が平成21年、22年、23年ときて、平成27年12月なんです、全世帯、武雄市の人口のうちの高齢者人口の伸びを表しております。

平成21年、一番左を基準としたときに、そのときと比べてどのような伸び率があるかというのをだしています。

オレンジが高齢者人口。

つまり65歳以上の人口。

青のほうは何かといいますと、要介護認定を受けられている方、要介護認定のうちの第1号被保険者の方、つまり65歳以上の方の伸び。

これを平成21年のときを基準としたときに、どれくらい要介護者が増加しているのかの伸び率を表しています。

高齢者人口が増えるのは、自然の流れの中であることだと思いますが、健康寿命を延ばすというふうなこともあります。

その中で、要介護者を、この伸びをいかにおさえていくかもあるのではないかと思います、この図を見てもわかるところ。

これも参考にしながら、質問にいきたいと思いますが、先の12月議会で、牟田議員さんの一般質問の中で、健康についての質問がありました。

このときの部長答弁として、健康寿命延伸という大きなプラカードを本年度たてさせていただきました。

これを具体的な数字として、実践を引き続きやらせていただく(?)ということで、今後大きな7つの柱というのを据えまして、新年度に向けて取り組みを強化してまいりたいとありますが、つまり健康寿命延伸ということについて、7つの柱をもって今後取り組んでいきたいというふうな答弁がっております。

そこでこの7つの柱について説明をよろしくお願いします。

答弁をお願いします。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／スライドをごらんいただきたいと思います。

近年の健康志向の高まりを受けて、健康で長生きを市民共通のテーマとして、改めて位置づけするとともに、武雄としてもその実現に向けて、取り組むことを明確にするということで、武雄市健康寿命延伸宣言を、武雄市健康作り推進協議会のほうで策定をしていただきました。

宣言文には、健康寿命延伸につながる7つのキーワードということで、生きがい、雇用、

相談、家族、運動、食(栄養)、健診を柱として、策定をされております。

この7つの柱を基礎に健康寿命の延伸につながる事業を体系化し、これらの目標に向けて事業を実施していきたいというふうに考えております(?)。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／スライドはこのままで、健康寿命を伸ばそうという大きな討論のなかで、それぞれの7つのカテゴリ、柱をもって取り組んでいくということ。

これについてですね、やはり、市のほうは、このような形で取り組んでいきますとしたときに、もちろん市全体として取り組んでいく、そういう形にならないと、なかなか全体の底上げにならないのかなと思います。

討論として、質問ではありますが、武雄市民のほうに対して、7つの柱というところ、現在どういうふうに知らせてあるかというところありますが、まだ行き渡っていないのかなと思いますが、啓発をどういうふうにとっていくか。

やはり市民自身が7つの柱というのを認識した上で取り組んだほうが、武雄市としては全体の健康づくりについての動きになるのではないかと思います、その啓発についてどのように行っていこうと考えられるか答弁をお願いします。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／この新たな柱の啓発については、市のホームページあるいは市報等を通じて、伝えていきたいと思いますが、関係しております(?)事業については、各事業について目標を設定して、その達成について評価等行う予定です。

例えば、健康、健診の一つの項目がございますが、それについては、健診率が向上すれば早期発見、早期治療につながることでありますので、そういったかたちでの評価ということで考えながら、この事業については進めていきたいと考えております(?)。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／そうですね。

健康寿命という部分は市の重要課題でもありますし、より突っ込んだ形で啓発というのに取り組んでいけたらなと思っております。

なかなか健康づくりという部分も興味ある方、ない方あります。

なかなか、何か事業行うとしたら、興味ある方はどんどん参加されますが、興味ない方は参加自体がないというのもありますので、興味ない方についてどういうふうアプローチができるかというのも今後の課題なのかなと思っておりますが、市としてこの7つの柱を

もってやるんだというところを、どんどんアピールをしていただけたらというふうに思います。

市長のほうでこの点について答弁いただけますでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／やはりですね、かけ声だけではなかなか進まないと思いますので、ひとつ健康ポイント事業というところが、そういった具体的なものが一つきっかけになるかなと思っています。

それについては、各種団体の方に参加を呼びかけていきたいと思っていますが、やはり私思うんですけども、大事なのは、楽しさだと思うんですね。

リスクがある、こういったことも、それはそのとおりで大事(だいじ)なんですけど、加えて何かをやるときには、それが楽しいと思わないと人はなかなか動かないかなと思っています。

健康ポイントであれば、例えば自分で記録をする楽しさとか、あとは記録をしたものを毎日見る、そういった経過がわかるという、そういった楽しさもあるでしょうし、あとは他人と競う楽しさというのものもあるかなというふうに思っています。

そういった、いかに楽しいというところを、楽しさを見つけていただくかというのに注力して発信をしていきたいと、そういうふうに思っていますし、また声かけも地域の団体の方のみならず、例えば企業とか、学校現場とか、そういったところにも幅広く声かけをしていきたい、そのように考えています。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／そうですね、なかなか難しい点があるかと思いますが、まずやはりしっかり打ち立てていく、行動していくことが大事かなと思います。

それではですね、スライドを次にいきたいと思います。

次は生きがいがづくりについてです。

12 月議会での猪村議員さんの一般質問の中で、生きがいがづくりについての質問の中で、小松市長が生きがいがづくりについて、老人会への支援や、サロンの開設、学びの場としての生涯学習、そして就業という 3 本柱で大切になると思う。

その就業という面では、シルバー人材センターの活用と、ボランティア券や、地域通貨のことも触れられています。

ボランティア券や、地域通貨というのはある意味、地域包括ケアシステムにおける住み慣れた地域での支え合いにつながってくるかと考えられます。

このボランティア券や地域通貨、例えばボランティアポイントを***して、全国でも多

くの自治体で取り組みがとられています。

その中で、例えば奈良市では、健康増進についてのポイント等、ボランティアポイントなどが、奈良ポイント制度(?)という一つの制度の中で取り組まれているところもあります。ボランティア券や地域通貨について、先日の議会で出たばかりの話ではありますが、この点については現在、その後どういうふうな状況にありますか、答弁をお願いします。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／御質問の地域通貨の件ですが、現時点で主立った取り組みは行っていないですが、掃除とか、片付けなど、日用生活品において不自由を感じておられる高齢者のニーズに対応するための協議する場の場づくりをはじめています。

今後は地域包括ケアシステムの構築を進める中で、元気高齢者を中心とした、地域の特性にあったサービスの実現ということで考えてまいりたいというふうに思います。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／確かに、その地域包括ケアシステムというところは、これからというところもありますが、全国でもさまざまな動きがとられておりますので、そういったところも参考に、検討として、していただきたいと思っております。

次ですが、生きがいつくりというところですね。

武雄版(?)の総合戦略である、地方創生総合戦略である、もっと輝くスター戦略のうちの、基本目標3、生きがいと健康を実感できるまちと定められています。

この中の具体的なものの中に、地域包括ケアシステムのことや学習、またシルバー人材センターの活用などもあがっていますが、この生きがいつくり、スター戦略において、基本目標としてあがる重要な政策だと思いますので、そこで質問をしますが、この生きがいつくりについて、どのように事業を進めていかれる方針でしょうか。

例えば、いろんな具体的なのがありますが、事業ごとにそれぞれの中で生きがいつくりということを捉えて行っていくのか、また先ほどありました地域包括ケアシステムという枠、そこが軸となって生きがいつくりというのを取り組んでいかれるのでしょうか、その辺の取り組みの方針について伺います。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／生きがいつくりという観点で考えますと、特に地域包括ケアシステムを中心として、その中で地域の実態等の調査を行いながら、アプローチとかを考えていきたいと思います。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／地域包括ケアシステムの中でということでありましたが、例えばですね、学習面とか、生涯学習的な分も地域包括の中に入るといえば入るのかもしれませんが、どうしても、地域包括ケアシステムを軸で考えた場合には、見えにくくなる部分がでてしまうんじゃないかなと私は思うところです。

生きがいくつというところについてです。

生きがいくつというのは、さまざま、人それぞれに考え方や生活スタイルによってさまざまあるわけですから、これをすれば生きがいくつとして成功ですよというような、これという答えはないのかなと思います。

それだけ多様なものなのかなと思いますので、その中で生きがいくつという政策をとるにあたって、地域包括ケアシステムっていう軸から見ようとすると、どうしても見逃してしまう、また見えない部分等も出てくるのではないかなと思っています。

私としては、生きがいくつというテーマがあって、その中でいろんな関連する部分が入ってくると。

あくまでも生きがいくつというのが主であった形で、うまく組織なり、事業を展開していくような形が本来ではないかなと思いますが、そういう点、市長どのように考えられていますか。

議長／小松市長

小松市長／地域における生きがいくつとしては、地域包括ケアシステムの構築、これは一つ大きな柱であると思っています。

ただ、一方で豊村議員おっしゃるとおり、生きがいというのは、人それぞれ。

学ぶことが生きがい、あるいは子育てすることが生きがい、人によって生きがいの形というのは多種多様であるというふうに思っています。

そういう意味でいくと、生きがい自体はより幅広くとらえないといけないと私も考えております。

幅広く捉えると、じゃあ生きがいてなんだろうということで、なかなか政策も進まないもので、それはいろいろな各種政策を生きがいという視点で見ていくことが大事だろう。

例えば今度あります、それはウォーキングであれば、黒髪山でウォーキングをやる場合は、そこに参加するのが健康づくりの生きがいにもなるだろうし、あとは、観光ボランティアだとか、すでにいろいろな市の施策では、生きがいという視点で捉えると、さまざまな事業をやっていると思います。

今、まず必要なのは、生きがいという視点で、市の事業をそれぞれ見て、ひとつ整理をし

て、そしてきっちりと発信することではないかと考えています。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／確かにですね、範囲が広いだけに、的を射にくい部分もありますが、市長もいま言われたように、今すぐそこを整理をするということがあるのかなと思います。

F1 会議というのがありましたが、例えばそういうような形でいくと(?)、生きがいについて考えるということもあっているかなと思いますが。

例えば何かの生きがいに関する事業をやったときに、いろんな気づきがあったとします。それをほかの事業についても、同様に情報を提供できたり、共有できたり、生きがいづくりという一つのテーマを軸にして、市がうまく情報を共有できるような体制、流れというのもつくっていただきたいなと思います。

よろしくお願いします。

それともう一点なんですけど、私もリハビリの仕事を数年前までしていて、外来の患者さんの対応していたんですけども、ときどきあったのが、仕事、定年になって、***定年になって、なんもすることなかと言われる方がときどきいらっしゃいました。

先ほどのグラフを示した分でも、伸び率というのがありますが、定年前とか定年直後の人達に対して、その生きがいという部分をどう情報を発信できたりとか、また、感じる機会とか、そういったところもあるのかなと思って、これは調べたら自治体によっては、定年の人に対して、生きがいについてアンケート調査されているところもあります。

例えば会社関連の所、事業所関連で、定年前の人とか、定年直後の人に、定年後の生活についてアンケートとるとか、そういうこともあっているのかなと、それもまた一つ武雄市としての生きがいづくりの政策の、一つの資料になる部分にもなると思いますが、そういった点についてどのようにお考えでしょうか。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／生きがいづくりという観点から、定年の世代の方々については、特に多岐にわたると考えます。

現時点では、定年世代の方に特化した形での調査とかは考えておりませんが、先ほど申しましたように、地域包括ケアシステムの構築に向けて、その地域(?)づくりを進めていく中では、既存の健康づくり事業とか、公民館の事業、それからサークル等、いろいろございます。

そういったところと組み合わせながら、積極的に情報発信等を行いながら、選択肢を広げることで、定年世代の生きがいづくりにつなげていきたいというふうに考えています。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／そうですね。

私としては、やはりその立場の人じゃないと、感じてない部分とかわからない部分、そういったものがどの分野でもあると思います。

その人たちの声を聞くっていうことは、聞かないと自分たちだけの考えの範囲だけで考えてしまう、またその自分たちっていうのが全くそこに該当しない人たちだけで考えていいものかという気持ちがあるんですが、もちろんいろんな意見交換とかはされていると思いますが、そういった生の声を聞くということもあっていいと思いますが、市長その辺お考えはいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まず、先ほど申し上げましたとおり、生きがいというものは非常に幅広いということですので、ここは市役所も横断的に生きがいというテーマでもう一度各種施策を見つめる、そして整理をすると、まずそういうところに取り組んでいきたいと考えております。

その上でやはり例えば雇用の問題ですと、営業部かもしれない。

じゃあそこで何か、実際に話を具体的に聞くと、具体的に聞いたほうがいいだろうということがあれば、それはさらにいろいろな方に話を聞くと。

一方で、武雄市民大学みたいに、自ら自主的に運営されている、そういった方々については、自らされているということですので、そこは引き続きやっていく。

それぞれ事業に応じて、そこは必要に応じて当然現場の声を聞いて、そして反映してよりよいパッケージにしていきたい、そのように考えています。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／先日ありました、武雄市社会福祉大会での講演でも***先生も生きがいというのはすごく大事だと、実体験を通して話をされていました。

私もそういうふうに思います。

武雄市としての基本政策の一つでもありますので、テーマをもって取り組んで頂きたいと思います。

それでは次に、いきます。

次に福祉についてです。

障害者差別解消法について、平成 25 年 6 月に、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法が制定され、施行は平成 28 年 4 月 1 日、来月となつ

ております。

これは障がいを理由として、正当な理由がなく、サービスの提供を拒否したりしてはいけないということになっている。

ただ、2月13日の新聞の記事においても、施行まで2カ月をきったのに、認知度が低く、国の対応も遅れており、事業者からとまどいの声が出ていると、民間事業所のことを含め、全国的なこととしても書かれていました。

他の自治体の動きをみますと、ホームページでの情報発信がしてあったり、行政内のことだけでなく、民間への啓発ということも含めて取り組まれているところもあります。改めて障害者差別解消法について、武雄市としてどのように取り組まれていくのでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／武雄市のほうではこれまで、難聴者の方には、どなたでも同様にサービスを提供できるように努めてまいっております。

例えば、聴覚障がい者の方につきましては、筆談、あるいは手話通訳者等を用いての対応、それから車いすの方がおいでになった場合には、例えば3階のほうに用事がある場合は、職員がすぐに持ち上げて階段を上がるなどの対応を行っています。

この法施行に伴いまして、障がい者への差別の禁止、あるいは今申し上げました、障がい者の方への筆談などの合理的配慮の提供ということが義務づけをされています。

相談窓口については、福祉課と山内町内にございます市の総合支援センターのほうに設置していきたい。

それから、広報につきましては、市報あるいはホームページによる啓発、それと市職員の対応も大事ですので、対応要領の作成と、それから職員研修等についても実施を行いまして、障がいを理由とする差別の解消、人権の尊重、基本的自由の実現をつとめてまいりたいと考えております。

それから民間の事業者につきましては、それぞれの業界のほうへの国のほうからこの法律に関するガイドラインがされておるというところでございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／その法律の以前からですね、もちろん正当な理由なくサービスの提供を拒否したりということ、そういったことはしてはいけないというのはもちろんあるわけですが、この法律の分でも、広く住民レベルでも、市民レベルでもこういったことを知るということとは大事なのかなというふうに思います。

場合によっては学校等でですね、こういった法がありますよとかっていう、そういったことを子どもたちにも知らせるといことも中学生、高校生も含めてですね、そういったことも大事になってくるのかなというふうに思います。

武雄市全体として、そういった差別がないようなまちであるというふうに取り組み、雰囲気高めるという意味でも思っております。

もう一点ですが、武雄市においてですね、ICT 教育の二次検証報告において、武雄市が配布したデバイスはさまざまな障がいのある児童生徒の学習に有効に活用できるものである、武雄市では特別支援学級の児童生徒には必要に応じて iPad も活用できるようにしてあります。

昨年の議会答弁で、教育長が言われた魔法のプロジェクトもそうです。

私も報告書を確認しましたが、すごいことだというふうに思っております。

私もリハビリの仕事をしていたので、機器を使うことでの動作や能力の向上につながることもあると思っております。

改めましてこのタブレット、活用としては幅広く、うまく活用できれば幅広さとして、教育という面においてもですね、多くの人にプラスに使えるようなものでもないかなというふうに思っておりますが、この福祉という面においてもですね、ICT 教育としてみんなが教育を受けやすい武雄市の教育環境に向けて対応の状況はどのようにあるでしょうか。

答弁をよろしく願いいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／保護者様の理解を得まして、御了解をいただきまして、先ほど議員おっしゃいました魔法のプロジェクトで、障がいを持った子どもさんが言葉の学びをしているところでございます。

ごらんいただきますと、現在子どもたちが持っているタブレットではなくて、障がいにあった形で、やや広めのタブレットを利用しています。

ということで、大変御理解いただき本当にありがたく思っております。

ICT 教育の究極の狙いは、やっぱり一人ひとりに対応できるということだと思いますが、特に障がいを持ったお子様にとっては、今、特別支援学級でタブレットをいろんな形で授業を進めてもらっております。

私は、この学習の武器になっているという思いがいたします。

先ほど申しましたように、希望する学校へは 22 年度に購入しました 10 インチの iPad を使ってもらったりもしております。

それから、音声とのやり取りもできるわけでありまして、そういうコミュニケーションの支援のアプリとかですね、九九や地図パズルなどのドリル的なものはもちろんですし、いろんな面で学習用のソフトを活用したりして、そこに応じた対応ができているというふう

に思っております。

そういう中で子どもたちを見ておりますとですね、本当に目を見張る成果が出ておりまして、タブレットに頼りっきりではありませんけれども補うことができる、力(ちから)を補っている、そしてそれは学習の能力として今身につけるだけではなくて、障がいにおいてもですね、ある面で十分活用できる力ではないかなという思いで、その活用の在り方について、それ以外に必要な能力も含めて、あわせてですね、考えながら進めていきたいというふうに思っております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／その活用の幅ですね。

言われてますように、幅広くあると思います。

いろんな状況に合わせてですね、うまく活用できるような形にしていいただければなというふうに思います。

すみません、スライド戻します。

それではですね、最後の大項目にいきたいと思います。

地方創生について。

まず、インバウンド観光について伺います。

インバウンド観光、つまり日本を訪れる外国人旅行について。

減少が見込まれる国内観光需要の補完(?)や地域経済の活性。

また場合によっては雇用の創出なども期待されているものでありますが、観光庁の観光立国実験(?)に向けたアクションプログラムにおいても、インバウンドに向けた戦略的取り組みが多岐にわたり述べられています。

武雄市においても、補助例による韓国からの観光客数の増加なども見られると思います。

観光庁が発表した平成 27 年の外国人宿泊者数においても、前年比の 2 倍の伸びを示したのは全国で 5 県であり、その中に佐賀市も含まれています。

そこで質問いたします。

インバウンド観光について、武雄市の取り組みは周辺自治体と連携した取り組みもあると思いますが、その点についてと、先ほど述べました前年比と比べて倍に伸びているという部分について、その分析についてどのようにあるでしょうか。

その点について、答弁をお願いします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えいたします。

モニターをごらんいただきたいと思います。

これが宿泊施設の***いただいて、武雄市の外国人の延べ宿泊数の推移でございます。
26年までの数字でございまして恐縮ですが、25年との変化を見ていただきたいと思います。
先ほどおっしゃっていただきました、オルレの影響で韓国が一番でございます。
そのあと中国、それから香港、台湾となりまして、昨今では御存じのとおりタイも徐々に
と出てきているという状況です。
現在市としましては、韓国を軸にしながらですね、シンガポール事務所(?)を拠点としまし
て、東アジア方面に積極的な勢力を進ませる(?)という状況です。
それから今年度、特に後半からでございますが、タイへの取り組みを強化中でございま
して、先日も市長にタイに飛んでいただきまして、観光客誘致のためのトップセールスをし
ていただいたところでございます。
周辺自治体との連携でございますが、韓国につきましては九州に17市町あります、九州オ
ルレ認定協議会を中心に、県内では嬉野、それから***でございますが、そういった協
力を。
そして、また台湾方面につきましては、福岡、平戸、雲仙、嬉野との連携を、国ごとにで
すね、より効果が出ればということで連携を図っているところです。
それから、議員御指摘の佐賀県の伸び率2位の件でございますが、これが佐賀県ですね、
宿泊数の推移でございまして、ちょっと全国と違っておりますのは、全国につきましては
中国が1位でございますけれども、佐賀県につきましては、九州が韓国に近いということで、
韓国が1番でございます。
そのあと中国、香港、台湾といって、タイのところが伸びてきているという状況でござい
ます。
市としてはどのように分析しているかというところでございますが、一般的に最近も円安
が影響していることが間違いないだろうということでございまして、そのほかには日本を
訪れる外国人観光客が東京、大阪、それから北海道などの大都市圏から、地方のほうに波
及し始めているということが言えると思います。
それから特に佐賀県はタイにおける映画やドラマ放映などの影響がありまして、旅行して
みたいという県として人気が出てきているということで考えています。
また徐々にですが、県や自治体、または宿泊施設におきまして、Wi-Fi 設置とか、多国語に
対応するなど、外国人を受け入れるための体制が充実し始めたということで、急激に伸び
てきたものというふうに考えます。
ただし、これもごらんいただきたいと思います、伸び率は大きいんですが、これは九州
の外国人の延べ宿泊者の推移です。
ごらんいただいてわかりますように、宿泊数の絶対数が***ございますので、楽観はし
てないという状況ではございます。
以上でございます。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／これでいきますと、佐賀県確かに倍にはなってますね。

けど、こうやってほかの県と比べてみると明らかに市場規模というか、そういうのが違うなというふうなところが思います。

佐賀県という一つの単独、ピンポイントで考えるよりもやはり連携なのかなと。

外国から見た場合ですね。

というふうに思いますが、こうやって見ると福岡、長崎など強いところといかにやっぱり組むのか、そこと絡めるのかということも一つ、対応になってくるのかなというふうに思います。

それは先ほど言われていた、いろんなオルレでの協議会も含めてですね、いろんな形にあるのかなというふうに思いますが、そのインバウンド観光という分についてですね、例えばいわゆる観光地をめぐる観光ということだけじゃなくてですね、やはり外国から来られるわけですから、その国にないものを求めてこられると。

つまり、日本というのを楽しみに来られるわけですね。

ですから、そこに観光地というのももちろんあるんですが、場合によっては日本の技術であるとか、観光地を巡るんじゃなくて日本の技術を見て回るようなそういう企業、技術を見て回るような誘致、方法であるとかですね。

例えば、いわゆるメイドインジャパンというふうなところをですね、そこを徹底的に洗い出して行って、しっかり見せて行ってですね、そういったところ技術も含めて、伝統も含めて行っていく、そういった違う視点での誘致の仕方っていうのもあるのかなと。

例えば、農業でも ICT を使った農業というふうな形も武雄市でももちろんありますし、先日では黒髪の方の、山内の***ですかね、国内初の豚の受精の成功ということもありましたが、そういうふうなこととかもですね、そういうのが該当するかということもありますが、うまくそういったところもインバウンドの一つの方法としてあるのかなというふうに思いますが、この点についてはいかが考えられますか。

議長／小松市長

小松市長／私も昨年からシンガポールとタイに行って、直接旅行会社の方とお話をしてきました。

例えば、タイについて言いますと、旅行会社の方から言われたのは、何か体験ができますかというふうに聞かれまして、武雄だと陶芸の体験ですとか、さまざまな体験ができますというふうに、そういった話をしていました。

やはり外国から初めて日本に来られるお客様は、どうしてもこう飛行機が福岡空港に入ること多いものですから、まずはお買い物とかですね、そういったあたりがメインになっ

てくると。

これは、現地の感覚ではそういうことだということです。

ただ、リピーターとして来られる方は、やはり次は体験であるとか、そういうふうにおっしゃっていました。

これはシンガポールもタイも共通していることかなと思っています。

ぜひですね、そこはそういった旅行会社からの体験、そういった声も出てきていますので、現地に、シンガポール事務所に笠原社長がおりまして、今精力的に引き続き活動していただいています。

現地のニーズを踏まえて、そしてリピーターをターゲットとして、体験型の旅行商品を作成できないか、加えて先ほど豊村議員もおっしゃいましたけれども、やはり連携といいですか、実際は福岡空港に入ってくることが多いものですから、そこは福岡、佐賀、そういったところも連携をしてですね、しっかりターゲットを決めて商品造成をしていきたいと、そのように考えております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／周辺自治体ある中でですね、その中で佐賀としてのとかですね、武雄としての強みというところをまず使って、そこをやはり情報発信してつなげていく、市長も言われたように、向こうの情報もいただきながらうまくのばしていくというふうな方法もあるのかなと思いますので、その点も今後の動きについていきたいところです。

それではスライドをお願いします。

続きまして、民間との連携について伺います。

冒頭でもちょっと述べましたが、武雄市まち・ひと・しごと創生推進懇話会が、昨年夏****有識者の参加のもと行われています。

地方創生というふうに考えた場合に、やはりこの地に住む行政だけでなく、民間とうまく連携することも大事だというふうに思っています。

民間というのは、その専門の仕事であってですね、その業界の***の情報であるとかですね、周辺地域の状況の情報であるとか、いろんなアンテナもあったりとか、優れた情報能力であったりするわけですよね、その分野分野で。

うまくそういった情報も活用しながらですね、うまく行政と民間が組みながら、絡みながら、地方創生に取り組んでいくという形があっているのではないかというふうに思っています。

昨年度、先ほど言いました、まち・ひと・しごと、このあたりも行われていますが、これまでも随時何かあるときは、随時の民間と意見交換はされていると思うんですよ。

私としてはですね、定期的にといいですか、しっかりこう民間の有識者の人たちと首長が向き合って、もちろん随時のときも向き合っているんですが、そういうふうな意見交換

の場という設定もあっていいのではないかというふうに思っています。

その中でですね、場合によっては行政のほうから、こういったことについてはちょっと民間のほうで動けないだろうかというふうな投げかけですね。

場合によっては、***行程の中で一緒になって武雄というところを盛り上げていく、そういうふうな動きもとれるのではないかというふうに思いますが、この点についてどのように考えられるでしょうか。

また、去年ありました、まち・ひと・しごとの懇話会ですね、この辺もまた実際にスター戦略が5年間ありますので、また見直し等での懇話会があるのかな、どうかなというところもありますが、この民間との連携、そういう意見交換の場の設定ということについて考えを、答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／先日は、商工会の青年部の方と地方創生についてということでパネルディスカッション、意見交換をさせていただきました。

また、ちょっと前なんですけど若手経営者の方と懇談会ということで意見交換をさせていただいたりしているところです。

今、地方創生については先ほどおっしゃった懇話会がありまして、これ私の考えでは、例えば地方創生というテーマだと、なかなか抽象的なのでお互いに意見を出しにくいだろうというふうにも考えています。

やはりそれは、例えば観光である、商業である、農業である、さまざまな分野を足し合わせた総合力が地方創生だと思っていますで、それぞれの分野で、例えば行政と民間ということであればですね、われわれも営業部であったりとか、さまざまな部で既に関係はできていますので、むしろその議論をさらに充実することが大事なかなというふうに思っています。

先ほどおっしゃった双方向性、市からだけではなくて、民間のほうからもこういったことをぜひ一緒にやろうと、そういった提案も出てくるようなそういった場をですね、それは市役所のほうも意識をして、各部署部署で設けていきたい、そのように考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／どんだんうまく民間を活用してもらっていただけたらと思います。

民間の企業もですね、まちのために何かやりたいというふうなことで動きとられているところもあると思います。

***金融機関の連携もありましたが、そういうような形で、それぞれにまちのためというようなスタンスで取り組まれていますので、武雄市としてもですね、どんだん民間活力

をうまく利用しながら、ともに地方創生に動いていただけたらと思います。

それでは最後の質問にいきます。

最後は有明海沿岸道路についてです。

大牟田を拠点として、***方面約 55 キロの地域***道路とされてます。

渋滞緩和、時間短縮、地域同士を結んで活用を図るものとしてですね、計画と準備の整備が行われています。

武雄市に直接という形での乗り入れはありませんが、近隣までももちろん***されており、地方創生として考えた場合にですね、人が訪れれば交流の場というふうなことを考えたときに、これまでの武雄市への観光客の流れとしては福岡県がやはり多かったわけですね。

去年でのデータで、たった 24%ぐらいが福岡でしたかね。

それ以外の九州の県が 17%ぐらいだったと思います。

有明海沿岸道路、中九州であるとか、場合によっては南のほうの方向に向きがありますが、今まで薄かったというか、福岡が中心だったような部分が、中九州、そういったところからの人の流れ、方向というのも持ってこれるようなところもあるんじゃないかと思っております。

もちろん佐賀市内のほうに向いてもですね、国道との渋滞緩和という部分もありますので、それによる交流の促進というところもあると思います。

ただですね、この有明海沿岸道路、どういうふうな状況で、今後どういうふうになっていくのかなというのが、ちょっと十分つかめていない部分もありましたので、現状の整備状況、あと管制塔についてですね、今後どのようにあるのでしょうか。

県西部に位置する武雄市交通の要所としての措置として、この有明海沿岸道路についてもですね、先ほど私が述べましたように、これまでと違う人の流れを持つてくるということもあると思いますが、そういった点についても答弁をお願いいたします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／有明海沿岸道路についてということでございます。

有明海沿岸道路はですね、佐賀唐津道路、佐賀西九州自動車道、それと国道 498 号とともに地域間、また地域、また産業の活性化のための重要な河川道路ネットワークの路線の一つとなっております。

佐賀県の総合計画 2015 の中にも掲載をされている重要な路線でございます。

今議員のほうから御紹介ございました貴船を大牟田市の***漁港からスタートいたしまして、柳川、大川を通りまして、有明海の線路(?)をずっと回って、終点が鹿島市ということに計画をされています。

総延長が 55 キロということで、平成 34 年度ということで現在整備が進められています。

***柳川については、ほぼ完成しておりまして、大川は一部。

佐賀県内に入りますと大川佐賀道路、***は国の直轄なんですが、1番ですね。
大川佐賀道路、これは国の直轄の事業でございまして、まだ測量段階ということでございます。

2番目の佐賀福富道路10キロございますけども、嘉瀬インターチェンジから芦刈インターチェンジまで、これは今、供用開始しております。

3月26日にですね、それから南のほう芦刈南ICまで開通をされるということになってます。

最後ですけども、外に(?)鹿島道路ということで、その後開通をされるということに、計画になっています。

この道路は九州佐賀国際空港ですね、佐賀空港でございます。

それと、もう一つ北のほうにあります伊万里港がございまして、これを結ぶネットワークの道路ということでございます。

先ほど議員のほうからありました中九州、また南九州、それからの今度の移動時間、また距離、今まで高速道路は鳥栖を回ってきとったわけですけども、かなり時間を短縮するというようなことになります。

武雄市におきましても物流、また観光、***間交流、効果が大いに発揮されるんじゃないかというふうに思ってますので、いかに武雄市のほうに来てもらうかが重要かと思っております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／インターネット等でですね、このことについて調べていくと、既にツーリングが好きな方とかですね、この完成を待ち遠しくされているというのが見受けられます。
これができたら、ここ通って***のほうに行くというような形であげられてたりもしています。

先ほど部長も答弁いただきましたように、物流含めて観光という部分で、これまでなかったような流れでですね、うまくひっぱってこれる部分もあるのではないかと思いますので、まだ先のことはあるとは思いますが、今後こういったことも踏まえて、先手を打って、その土地への武雄ということのPRということも、場合によっては***あるのではないかと思いますので、総合的にまた考えていってもらえたらというふうに思います。
それで、これで私の一般質問を終わります。

議長／以上で、1番 豊村議員の質問を終了させていただきます。

18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／議事進行したいと思いますけれども。

まずですね、議長にお尋ねをしたいのは、ちょっと遡れば教育大綱の中で「組む」という教育大綱が出ましたよね。

そのときもですけども、議会まったく知らずに新聞で見たような状態なんですよ。

じゃあ議会とは何なのか。

全くの議会軽視としか言わざるを得ない。

例えば、きょうの競輪場の入場券の無料化等々もです。

産教(?)の委員長に聞いたら、全くそういうことは審議の対象にもなってないし、聞いてもない。

これまさに委員会軽視なんですね。

そして、今の質問だって、今の質問の中にありましたよね。

健康寿命を延ばそう武雄市民宣言というのは東川登であります。

じゃあ、7つの宣言というのはどこにあったんですかということなんです。

そういうふうなことでですね、福祉の委員会でもこのことはひと言も触れてないんです。

委員会をなめ、議会をなめというのはあまりにもひどすぎると思うんですよ。

そういう中で議長としてですね、これはやっぱ執行部の皆さん方にちゃんと、その議会と執行部が車の両輪というのであればですね、ちゃんと協議をしていくべきじゃないかと思うんですよ。

そういうことでですね、議長としてちゃんと精査をしていただきたいということです。

議長／ただいまの議事進行についてでございますけど、執行部のほうから、部課長さんからいろんな条例改正とか、事前にこういう改正をしたいとか、こういうあれを今回議会に提案したいとか、そういうあれは事前にこられます。

そのときに私は100%、これは所管の常任委員長、正副委員長さんにも報告をしてくださいと、お話をしてくださいということは申しております。

常任会は(?)無視はしていないんじゃないかと思います。

しかしさっき言われました「組む」、「組む」も私も何かで見たという状況でございます。

ただ競輪場の入場をこういうのを考えていると***されました。

この途中で、山口議員からも何も知らないやんかと、執行部がそういう考えを持っていますというのも証明されたんじゃないですかと、そういう答弁されますよとわかっていたら私はいろんな提言とか、指導もできると思いますが、やはり答弁されるものを私がここでおさえるとかできないわけですね、皆さん御承知のとおり。

また健康寿命延伸、これについてもこの言葉は出てきておりました、中身については7つの柱、そういったこと言われましたのは私も初めて聞きました。

そういったことでですね、執行部の答弁を制限することはできません。

しかし、答弁をする執行部においてはですね、やはりこれが所管の常任委員会に必要なか、必要ないかを判断して対応していただきたいと。

こういう問題が出ないように、執行部も気を引き締めて答弁等の対応をお願いしたいと思っております。

以上です。

ここで 10 分程度休憩をいたします。

＊ 休憩中(14:19) ＊

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、21 番 松尾初秋議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／もうしばらくですよ、お付き合いのほうよろしくをお願いしたいと思います。
議長より登壇の許可をいただきましたので、21 番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。

執行部の答弁は正確で簡潔にお願い申し上げます。

まず、マイナンバーについてであります。

平成 27 年 10 月以降、個人番号が記載された紙でできた通知カードが送付されました。

こういうやつですね。

こう見本出てますけども。

紙でできてるわけですね。

それで質問ですけども、受け取ってない人の数、また受け取りを拒否した人はどのぐらいいるのかお尋ねをしていきたいと思います。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／お答えいたします。

通知カードの受け取り状況でございます。

2 月末現在の推移でございますけれども、市内の約 97.4%の方、人口で 4 万 8600 人の方が受け取られております。

残り約 1300 人分でございます。

人口比で申しますと 2.6%にあたる方が受け取り、まだ届いていないというところでございます。

そのうち、通知カードの受け取りを拒否された方につきましては 7 世帯で 15 名の方でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／今答弁いただきまして 1300 人、2.6%が受け取っていないと。

そのうちですよ、完全に受け取りを拒否された人が 15 名いらっしゃるということを今答弁いただきましたけどもね。

やっぱり受け取りを拒否された方は恐らくですよ、勝手にこの国が番号を決めやがってという思いがあったと思います。

やっぱり動物もですよ、識別番号じゃないですけどね、牛のね、人間を動物扱いしてるんじゃないかなと感じてらっしゃる、そういうふうに思ってるらっしゃるというふうには私は推測します。

そこで進めていきたいんですが、個人番号ですよ、この通知カードもらって個人番号つけることはですよ、状況を聞きたいんですが、私はここに番号がありますけども、これを送ったらもらえるという話でございますが、この申請状況ですね、私個人はできたら便利かもしれませんが、カードっていうのがあんまり好かんですよ。

世の中でそういう人も結構いらっしゃると思いますので、まずもってお尋ねしたいのは、個人番号カードの申請状況はどうなってるかお尋ねをしたいと思います。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／個人番号カードの受付につきましては、都道府県と市町村が協働で運営しております地方公共団体情報システム機構というところが行っております。

2 月末現在の推移でございますが、個人番号カードを申請された方につきましては 2200 人、人口比で 4.4%。

通知カードを受け取られた方の、先ほど言いました 4 万 8600 人の方の 4.5%に当たるという数字でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／通知カードをもらった人から見たら 4.5%ですね。

2200 人ですよ。

申請状況としてはやっぱり少ないと思うわけですね。

これを増やせとか、増やすとか、そういうのは言いませんけどもね、ただじゃないしね。

私自身はね、できたらもっと便利になればもっと普及するかもわかりませんが、私自身はカード自体があんまり好かんですよ。

空港とか行ってですよ、マイカードつくらんですかと言われます(?)。

そんなんいらんいらんって言ってから。

やっぱり世の中にはそういう人も結構いると思います。

だから、カード私自身は嫌いということですけども、いずれにしてもですよ、通知カードをいただいてから個人番号カードの申請状況はやっぱり低いのかなと感じます。

そこで質問として、私みたいにカードはつくらないですが、紙の記載された個人番号カードをもってますが紙ですからね、そがんもんなくした場合はどがんになるとかなと思うわけです。

なくした場合はどうなるんですかね、その辺お尋ねしたいと思います。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／通知カードを紛失された場合の対応につきましては、2つの方法がございます。

1つは、市民課の窓口のほうでマイナンバーの入った住民票を交付してもらうという受け取り方法が1つございます。

あと一つでございますけども、通知カードの再発行を***が行うという方法でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ということはなくした場合は、住民票があれば(?)とりあえず番号わかるということですね。

はい、わかりました。

それですよ、もう一つ聞きたいのは、例えば児童手当とか何かを請求するに当たって、マイナンバーを記載する手続があって、例えば個人番号を受け取りを拒否された方、そういう方はもう番号自体がわからないわけですよね。

そがん場合はですよ、こういうふうな請求がですよ、例えば児童手当としましょうか、そういうのを、例えば請求することができないのかね、そういうのはどうなんですか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／マイナンバーの受け取りを拒否された方がそのような手続きをされる場合、今までどおり手続を行うことは可能でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／そういうことですよ。

受け取りを拒否されても何も困らないということですからね。

そういうことでしょ。

はい、よくわかりました。

次に質問うつしていきたいと思います。

次に、野良猫対策についてとあります。

質問としてですよ、野良猫にたいする相談件数等はね、年間どれくらいあるのかね。

それに内容はどのようなものがあるのか、まずもってお尋ねしたいと思います。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／猫に関する相談件数でございますが、平成 26 年度に 20 件ございます。

27 年度の 2 月末で 19 件。

その相談内容でございますけども、猫の飼い方、野良猫の被害、それと野良猫への餌のやり方、その 3 つに別れております。

野良猫の餌やりについてですね、関する相談がかなりの数を占めておりまして、相談内容としては、野良猫への餌やりが原因でふん尿の被害、車を汚すとか、ごみをあさったり、敷地への侵入、鳴き声がうるさいというのがございまして、どうにかしてくれという相談でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／今るる説明を受けましたけどね、野良猫の餌やりをストップするなら、チラシによる啓発ぐらいしかないと思いますが、実際はですよ、どういうふうな活動をされているのか、お尋ねします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／市の対応でございますけれども、議員のおっしゃるとおり、市が取り組んでいる対策としては、チラシによる啓発活動が主な取り組みでございます。

エサをやっている人に対して、エサをやるなら飼っていただけないかということで相談も行ってございますけども、***という立場から市が直接対応するということができないという状況です。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／私も平成 21 年 9 月議会で、前々回の議会(?)ですね、野良猫に対する議会の推進等、条例化を提案したわけですね。

でもよくよく考えてみれば、個人の感情の問題なので、条例化をしたとしても抜本的に解決はしないんじゃないかなというふうに考えに至ったわけです。

そこで、佐賀市の状況をちょっと話していきたいと思いますが、佐賀市の場合はですよ、佐賀市地域猫不妊去勢手術助成金交付(?)がございまして、目的から言いますと、この要綱は、市内における飼い主のない猫を地域猫として適正に管理するため、不妊、去勢オペに関する一部を助成することに関し、佐賀市補助金等交付規則(平成 17 年佐賀市規則第 64 号に定めるもののほか、必要な事項を定めることにより、飼い主のいない猫の現況を図り、市民の良好な生活環境の保持を推進するとともに、地域猫の適正な飼育及び動物愛護への理解の普及に寄与することを目的にする)ということで、わかりやすく言うならば、不妊とか去勢の手術代を助成することによって、地域猫といいましょうかね。

こういうふうな野良猫の減少をはかるという条例があるわけです。

条項ですね。

そこですよ、質問になりますけども、武雄市も抜本的に、こういうものをつくって取り組んでいただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今、猫に関する相談が年々増えてきている中で、この制度。

佐賀市の制度は有効な制度だというふうに私も聞いております。

地域猫ということで、地域における管理が前提になってきますので、ここは地域の皆さんの意見を聞きながらですね、ぜひ来年度中にはこの制度を整備したい、そのように考えております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／私もずっとこの野良猫の質問をしてきましたが、やっぱり今、私自身は犬猫の殺処分ゼロを目指す武雄市というのを掲げてですよ、***そういうのもありますので、やっぱりこういうのを先進的にやってほしいという思いがありました。

市長が来年度に向けて取り組んでくれるという答弁をいただきましたので、政治は結果なので、結果を出してもらいたいと思います。

それでは次の質問にうつっていききたいと思います。

質問はやかですね。

次は駅南周辺の整備事業についてであります。

実はですよ、ちょっとスライドでしていますが、今こういうふうになっておりまして、これがこういうふうになって、実際はこうですね。

こういうふうになるということで聞いております。

ちょっと話をしたいんですけども、ここですよ、この井戸(?)のところ、ここはですよ、商業地になるという話を聞いているんですが、まずもってこれ間違いがないかお尋ねしたいと思います。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／御質問の事業団地の部分、茶色の部分でございますが、これは平成22年度に武雄温泉駅周辺整備の中で、既存商業施設の当移転先として検討するとしております。

団地買収ができれば駅南口広場に適した商業施設などを誘致をしたいと考えております。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／私は確認で聞いているんですよ。

それですよ、この事業団地は今お答えいただいた商業施設で考えているということでございますけれども、これ全体は、収用事業になると思うんですよ。

この商業地を考えると、ここはですよ、ほどなく収用事業外だと思うんですけども、まず確認ですけども、ガイか、ガイじゃないかお尋ねします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／議員がおっしゃいますとおり、駅南口広場の整備の整備、ただ永松川良線、東川登のほうですが、それは都市開発事業(?)の認可を受けておりますので、**

*必要がございます。

ただし、事業団地の買収につきましては、使用後(?)の適用はございません。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／質問として、この事業ですよ、移転を余儀なくされる方、余儀なくされる方にはですよ、この事業団地を利用するんですかというふうな話はなんですよ、誘致もされんですよ。

ただ買収の話だけを進めていると。

こういうふうに私は聞きました。

そこですよ、武雄市はですよ、誰か売のを決めとるんですか。
どうなんですか、お尋ねします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／この事業団地につきましては、まだ誘致の相談もしておりません。
現在、何も決まっていないという状況でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／じゃあ要するに、私が聞いているのはどっか売る(?)ことになろうかと聞いたんですが、それよりもその前に、ここを買収する、そういうふうな話は進めとんさでしょ。地元には。
私はそう聞いていますが、ちゃんと教えてください。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／具体的なあれじゃなくて、団地の利用としてですね、できれば先ほど言いましたように、商業施設として利用できないかということは言っております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／いや、私が再度質問したのはね、要するにどっかに売るのが決めと一さなかですかと聞いたけん。
それはないならないといってもらえればいい。
それと開発するにあたってですよ、買収の話を進めてるはずでしょ。
そんなときですよ、私が聞いた話はね、ここに残るんですか、どうするんですか、そんな話がいつさいなかったから、全て売るとか決めてるんじゃないですかと、そこでなんも話をしておらんというならおかしかねって。
そこでちゃんとしてください。
私が聞きたいことは、ちゃんとそういうふうに地元には話しているのに、地元の人には何も***。
そこをもう一回確認してくださいよ。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／事業団地につきましては、移転先等も一応交渉の中では出られるのか、またそこに残るのか、話をしています。

跡地をですね、誰かに売却するということですのでですね、相談等は一切行っておりません。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／まあちょっと私が聞いたことと話が違うんだけどね、これですよ、いずれにしてもですよ、ここ地主さんとか、***さんとか、必要なわけですよ。

収用事業以外だから。

協力してもらわないとどこもたれんけんね(?)。

私としてはまずもって、この人たちは優先してここに借り付けて(?)ほしいなと思うわけです。

そういう話が全然ないから私は質問に臨んだわけです。

まずもってそういう人にくる、それですよ、何軒でも、私も、私もと手を挙げたら、そのときは協議をしていたほうを優先とか、一つ決めていかんといけんと思います。

だからその辺の考えはどうか、最終的に聞きます。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／事業団地の使い道につきましては、移転者の意向を重視したいと思います。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／移転者を優先ということで答弁いただきましたので、今回はこれでいいです。

次に六角川についてであります。

質問としては、もともと六角川長いんだけど、あの辺はですよ、例えばもともと閑散地であつたわけでしょ。

地盤沈下も予想されるわけです。

そこで六角川の堤防をですよ、高さをですよ、どういうふうになされているのかですよ、まずもってお尋ねしたいと思います。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／六角川の管理でございますが、六角川を管理していただいています、

武雄河川事務所(?)におきまして、5年ごとに縦断、横断測量を実施をされております。堤防の高さ、堤防の高さ、断面の傾斜等を鑑定をしていただいているということでございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／定期的に行っていることはわかりました。

それですよ、この写真。

これ六角川の***付近ですよ。

木をおおってる(?)わけですよ。

アップした写真がありますが、こういうふうに木が生えているということですけども、この樹木の伐採等はされているんですよ。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／六角川の維持管理につきましては、常時河川パトロールを行って現状を把握していただいているというところでございます。

河川内の樹木の伐採につきましては、予算の範囲内で、計画的に行っているということです。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ということは、***予算のなかとですかね。

どうなんですかね、よくわかりませんけども。

いずれにしてもこういうことがあったら、結構水が流れるのに支障がありますので、それはやっぱりもう一度してですよ、伐採をさせていただくように申し入れをしていただきたいと思いますし、***ですよ。

これが、堆積土ですよ。

堆積土をとってしまえばですよ、***の関係で水面がそれだけ余裕が出ればその分ポンプアップするとき***ですよ。

だからやっぱりこれもですよ、***していただきたいと思いますけども、堆積土の浚渫はどうなっているのかお尋ねします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／河川敷内の堆積土のシュンセツですが、これも計画的に行っている

ということでして、また特に治水の、問題のあるカ所があれば、集中的(?)に実証してということでございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／計画的にされているということですね。

予算は関係ないですね。

はい、わかりました。

今回は予算はなしで、計画的に進めて、いずれにしても、しっかり要望をしていってですよ、内水排除で、使った水がポンプで1回あげなあかんけん。

この分だけでもあるのとないのでは全然量が違うので、その分***ないけんですよ。

とにかくとってもらってくださいよ。

シュンセツをしてもらうようにですよ、常時申し入れをしていかないといけないということです。

次に、新幹線についてお尋ねをしていきたいと思います。

今、新幹線の状況を話しますが、今フリーゲージの開発が遅れているという話を聞いています。

3年くらい遅れている話を聞いております。

例えば武雄から長崎まではリレー方式にしてするとか、***というのが新聞等に載っていました。

そしてそのときに地元負担をどうするかというのも、そういうのも載っていたが、まずもって質問をしたいのですが、この新聞記事を見ていただきたいと思います。

これは平成27年9月21日、もう***年たってますね。

***調査、出馬を辞めたということでありまして、その中でこういうコメントがあるわけですよ。

今でも佐賀県にとって、新幹線が必要とは疑問だが、疑問だと。

すみませんね。

今でも佐賀県にとって新幹線は必要とは疑問だが、もうつくりはじめているので、私としてフル規格にするべきだと思っていると思っています。

いらなかったと思うのは今も変わらない。

私としてはフル規格にするべきだと。

あの東京の総務長(?)さんがですよ、あれだけ新幹線反対した人が、どうせ反対だと、普通ならフル規格だし、私としてはフル規格にすべきだと思っているコメントが載っていましたが、そのコメントに対してどう思いますか。

議長／小松市長

小松市長／田中前町長の真意がわからないので、コメントのしようがないんですが、これを見ている限り、私としてはフル規格にすべきだと思っています。

さすが、田中前町長、最後じゃなかったけども、高い見識をお持ちだなと思っています。ぜひ、新町長にもその見識を引き継いでいていただきたいというふうに考えております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／どうもありがとうございました。

それでは新幹線の問題点として2、3点ありますので、そのことについて質問していきたいと思います。

まずフリーゲージの山陽新幹線の乗り入れの件ですが、新聞記事を御紹介しますが、これは平成28年の2月19日の新聞で、長崎新聞ですが、ようするに与党検討委員会のメンバーであるイマムラ代議士のコメントが載っておりまして、どうする新幹線長崎ルート、国会議員に聞くというタイトルでございまして、内容として、フリーゲージトレインについては最高速度は時速270キロで、スピードが出ないと。

JR西日本は300キロで運転している山陽新幹線への乗り入れは認められないだろうと。

認められたとしても、こだまのように、***して各駅停車、そうすると関西からまとまった入り込み客が求められない。

ハード、ソフト面で難しいという新聞記事でございます。

乗り入れは認めないだろうというのが載ってました。

そこで、お尋ねしたいと思いますが、山陽新幹線の乗り入れ、本当に大丈夫なのか、お尋ねしたいと思います。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／先ほどの新聞記事等ではございましたように、JR西日本としては、フリーゲージトレインの乗り入れは、難色を示していると聞き及んでいると。

現在山陽新幹線で、こだまが時速280キロで走行していますが、全て各駅停車ということで、新大阪から博多間を早くて約4時間半かかっております。

時速300キロで走行しているのぞみ、あるいはみずほは2時間足らずで走行していきまして、2時間以上時間が長くかかっている状況でございます。

そこで、仮に時速270キロのフリートレインの乗り入れがあったとしても、相当な時間かかるということで、利用客が少ないのではということです。

以上でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／今答弁いただきましたが、乗り入れたって、こだま並で結果的には乗り換えのほうが早いということでもんね。

そういう問題もあります。

そこで、もう一点問題点を話したいと思います。

これは私もるる話しておりましたが、ここに武雄市の洪水のハザードマップがありまして、ここにこういうふうに、載っておるんですが、北方らへんはほとんど浸かるんですよ。

皆さん御承知のとおりだと思いますが、私は今まで高架で新幹線***とかいろいろ話をしていました。

現実問題、高架は無理だろうというふうに***したわけですけども、いずれにしても現実的に考えれば、最初は県の計画は単純、***横にもう1こ県道をつくるとか、武雄から、山口間をとという話がございますが、少なくとも、こういう浸かるところだけでも1メートルないし2メートルぐらい高めでも、洪水の対策はできるかなと。

それは予算的にも現実的じゃないかと思いますが、いずれにしても、備前山口(?)から武雄間ですよ、の水害対策等は今どうなっていますか。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／議員さん御指摘のとおり、フクセンカ区域の市内のほとんどが浸水想定区域となっています。

平成26年7月3日の大雨の際に、北方小学校南川の新橋第一踏切が冠水いたしまして、特急で20本、普通電車が30本運休しております。

そういったこともあって、安全性確保のためにも、今議員さんがいった、冠水対策も踏まえて、事業者であります鉄道運輸機構に申し入れを行っていきたいというふうに思っております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／申し入れをされるという話で、やじの中でも***という声もあっておりますよね。

いずれにしても、やっぱり現実問題1メートルぐらい高ければどうにか解消できると思います。

とにかく雨で止まるような新幹線ではだめでもんね。

怖いでもんねと。

そがい、***止まる新幹線は***あつてはならないと思いますので、その点はですよ、

高架は無理だとしても、高めで現実的な話でどんどん話は進めていてもらいたいと思います。

それで、もう一点は、夢のような話ですが、武雄から佐世保は幹線のままだけども、フリーゲージの新幹線になった場合は、佐世保だって1日1本だって、ダイヤの関係もあるかわかりませんが、1日1本ぐらい、佐世保に乗り入れられると、私は推測します。そういうことで、今長崎の場合は、長崎県の佐世保市というのは、北部になるのかな。人口の発展というのは、やっぱり長崎にも行く、佐世保にもいく新幹線があってもいいのかなと。

単線のままならそんなにいかないですね。

1日1本ぐらいはスピードが変わらないけど、でもやっぱり違うのかなと思いますが、質問といたしまして、佐世保への新幹線乗り上げについてはどうなのかお尋ねしたいと思います。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／九州新幹線西九州ルートについては、昭和53年に原子力***修理を佐世保港で受ける代わりに着工が認可された経緯がありまして、当初は佐世保寄りのルートでございました。

だがその後、JR九州のほうがそれでは採算がとれないということで、現在のルートに変更された経過がございます。

それと先ほど今議員さんがおっしゃいましたように、長崎県内の北のほうとの調整がありまして、長崎県の市長会から、九州市長会のほうにフリーゲージトレインの佐世保乗り入れについても要望がありまして、昨年秋の九州市長会として、関係省庁、国土交通省等に要望が出されているところでございます。

この件については、今後佐世保線、沿線(?)と連携を図ってまいりたいというふうに思います。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／九州の一部で採択されたという話でございますので、いずれにしても武雄から長崎に行く新幹線、佐世保へ行く新幹線があってもそれはそれでいいのかなと。

最初はフル規格という話をしましたよ、田中さんの話でもってきましたが、現実問題、予算が地元負担とかいろいろ考えれば、フリーゲージになるかもわからん。

鳴った場合は佐世保に行く新幹線が1日1本スピードも速くないけど、1日1本行く新幹線があってもいいと思いました。

この質問をしました。

では、次の質問にうつります。

次は保育園の運営のあり方について。

これ私の質問の中のメインの質問ですので、しっかり力(ちから)を入れて質問します。

まずもって、質問として武雄は土地を無償で借りている保育園は何件あって、それはどこと、どこですか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／お答え申し上げます。

市内の保育園については、10 園ございますが、そのうち市が無償対応しているのは6 園です。

名称ですが、武雄保育園、あさひ保育園、わかき保育園、川登保育園、小鳩の家保育園、花島保育園の6 軒でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／全園ですよ、山口昌宏議員さんより、ただで借りているところと、そうでないところでは不公平ではないかという質問があった。

そういう質問がありました。

理由があると思う。

私は借りてる***話しをしますと理由があると思います。

私に関わっている花島保育園の話をしますと、花島保育園は昭和 52 年ぐらいから、武雄市のほうから保育園をつくってくれと。

私も保育園は武雄保育所(?)行ってきました。

あの辺には保育園がなかったので、地元が武雄市の要請を受けて土地を用意しますからとつくってるんですよ。

そういう経過があって、そういう歴史があって、そういう沿革があるわけです。

それでそれに基づいて、今回また新築して無償で借りてつくってるのが今経過なんです。

だから私はあのとき問題視された、小鳩の保育園のことを問題にされましたが、それはそれで理由があると私は思います。

私はこれが問題というならば、民営化にしたり、***土地をただでやった、あのほうがよっぽど大問題だと思います。

それはただでやったという言い方は悪いですが、土地代をやった。

土地をただでやったわけですね。

そういうふうに私は思います、はっきり言って。

そして、私は平成 26 年の 12 月議会、このことが予算として出ました。

ここに予算書がここにあります。

第 86 議案ですね、平成 26 年度武雄市一般会計補正予算(第 5 回)です。

この中に載ってるのが民生費児童福祉費、1 億 7117 万 7000 円、保育園用地取得補助金ということで載っていますよね。

だから私は、もちろん反対もしませんでした、そこに出ました、はっきり言って。

それは为什么呢。

反対しなかったけど、ほかの人もいっぱいあるので、反対するわけにいかないので、私は反対せずに外に出たわけです。

そしてそのとき、担当の諸岡理事にですよ、これおかしいですかと。

いや、保育園がやめたら帰ってもらうことに(?)なるもんねと。

それじゃいかんでしょと、早めに帰ってもらうんですかと。

申し入れをしましたよ。

実はこういう申し入れをして様子を見ていた。

でも、協定書が結ばれてるんですよ。

それは平成 28 年 2 月 10 日に武雄市と福祉法人乙ですよ、こう書いています。

第 2 条、乙とはということは、社会福祉法人です。

社会福祉法人が保育園を借り入れたときは、不足した土地を甲へ寄付するという。

甲は武雄市です。

こういうふうな協定書を結んだ。

ということは、私が申し入れたことは完全に***された、はっきりいって。

昌宏議員さんが前回ただで借りているのが問題だという話をしていたが、そがんことが問題じゃない、これが問題だろうと。

それにあわせて、こういうふうな協定書を結ばれたから、もう泣く泣く質問に臨んだわけですよ。

私はここで、今協定書を読んだんだけど、まずもって質問したいのは、諸岡理事に私はお尋ねしましたよね。

おかしいじゃないか。

そのとき諸岡理事は保育園を辞めたら土地を返してもらうですよと、私はそれはよくない、早めに返してもらうのかと申し出ました。

このことを記憶されていますか、覚えていますか、お尋ねします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／お答え申し上げます。

お話があったことについては当然記憶しております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／もう一点お尋ねします。

このときですよ、なんて頑固な審査なのかと聞いたんです。

そのときのお答えが、建設も(?)安くないですもんねって。

そのこと記録されていますか、覚えてますか、お尋ねします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／当然、民間と組むこと、一体となることによって、コスト削減が求められるということで今回の方法をとりたいと、そういうふうなお話をしたと記憶をしています。

その経過をぜひ説明させていただきたいと思いますが、武雄市の民営化については、当初から園舎の移転新築、これを条件としておりました。

そして保育所については、市が無償で用意をすると、ということで公募をしてきたところ です。

ただ当然市が所有する土地には適地がありませんでしたので、用地を取得するということ になってきたわけですが、法人のほうで、用地取得から園舎建設などを一連の流れでした もの、そのほうがいいということで、市から法人へお願いをしました。

用地取得をスピーディーかつスムーズに進める。

あるいは工事費のコスト削減を切り込む(?)、そういう意味から、市から法人へお願いし、 法人側にも市の考え方を理解していただいて、このような形をとらせていただいのがこう いうような経過です。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／市から申し出があったわけですね。

安くなって、じゃあいくら安くなったのか、まずお尋ねします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／用地取得にあたりましては、収容事業に認定を受けた、あるいは、 公共工事よりも造成費が大幅削減できる、こういうことを試算しまして市の試算では、約 5000 万程度は軽減できると、そういうふうに考えます。

さらに、法人が用地取得を行う部分の***が、法の事務手続、これは法人でしていただい て、市の負担についても軽減をされた、そういうことです。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／5000 万安くなったという話ですよ。

なにも安くなってないです、はっきりいって。

それを言うなら、武雄市に土地が***、武雄市がそういうようにやったらどがんですか。

こういうやり方して***と思いますよ。

でもその土地は社会福祉法人にやってるじゃないですか。

そういう人がやらなかあかんですか。

何がやすかですか。

と私は思います。

私は自信を持って思うですよ。

土地代だけでいくらだったですか。

1 億 7000 万ですよ。

5000 万安くなって、行政費も含めてですよ。

私はそう思います、そこでですよ、100 歩譲って安くなったとしましょう。

では、なぜ民営化した朝日とか川登はやらなかったのか。

そこをお尋ねしたいと思います。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／すでに民営化をしたところでございますけども、朝日及び若木については、そのままあるいは、市が持っていた土地を利用するという事で、新たに取得はしておりません。

ただし川登保育園については、民営後、そういうところから、新たな場所に設置しています。

ですから市が購入して現在無料貸与しているということですが、その当時、平成 17 年に民営化しているが、その当時、法人が土地を取得する、こういうことについては検討されていない状況でした。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／川登は検討されてないという話ですが、やっぱりおかしいと思います。

私、川登は土地を売った人は、譲渡にかかる税金、そういうことを考えると、不公平なんです。

公平、公正で考えると。

そういう面から考えると、次土地を売った人は不公平になっているです。

私はそう思います。

そこでお尋ねしたいんですが、ここに予算をたてる資料(?)があります。

それは、この平成 16 年の 12 月の補正予算要求の過程結果についてということで、通知が
ございます。

ここにあります。

これは平成 26 年 10 月 23 日に作成されていて、このときは政策部長とか市長とか副市長が
おられて、ここに載っています。

でもすでに政策部長とか、市長はこの議場におられませんから、唯一おられるのは副市長
です。

副市長にお尋ねしたいんだけど、この予算をたてるときに、他の保育園と公正、公平
の観点でおかしいという声はなかったですか。

議長／前田副市長

前田副市長／先ほどの武雄保育園の用地の件ですが、これについては相当考えました。

方法として、さっきありましたように市が取得して活用する方法。

もう一点は今回しました、法人のほうで取得する方法。

最終的にはコスト面と行政費取得、そこら辺考慮して、26 年 12 月議会でお願ひしたいきさ
つがありまして、そうというこちらも考えました。

ということで、あとは保育所として、事業をされる場合は市のほうがもらうということで、
これについては、強制(?)をしておりますので、ぜひこの件については、議会のほうにも理
解を得てしたところです。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／考えたっていう話ですが、ある程度たって、3 年なり返してもらうのは＊
＊＊。

これは本当に税金対策とかいろいろ有利だったかもわかりません。

民間にすれば。

今の段階です、土地はです、社会福祉法人やっているわけです。

そして辞めたら返す、やめるなら 100 年、200 年でも＊＊＊はつきりいつて。

だから私はこれはやっぱおかしいと思いますよ。

ちょっと質問したいが、この土地を名義が市にかわろうとですよ、土地を貸与することで
保育園の運営がなんら支障はないと思いますが、その辺はどうですか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／保育園の用地でございますが、法人が所有する場合と、無償貸与の場合、これによって保育所の運営に影響があるとは考えておりません。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／無償貸与と比べてそういうようなことがあるか、わかりませんよね。

昔の樋渡は、ないとかはっきり言いましたが、答弁もわかりやすく、市民の方も聞いているので、わかりやすいように言ってください。

私ら質問で、保育園の運営にはなんら支障なかでしよう聞いても、いや、無償貸与と比べた場合は必要がないとかなんとか、わかりにくいんですよ。

だから必要がないなら必要でないと言ってほしいです。

そこで、ここに要項があるんです。

武雄保育所運営の募集要項がありまして、こんな場合なんて書いているのか。

施設に関すること(2)移転新築のための用地については、市と事業者と協議を行うもの年原則として市が無償貸与します。

そもそも、この業者の方、社会福祉法人の方、無償貸与ですが、無償貸与でよかですよ、と市の都合で変わったかもわかりませんが、もともとが無償貸与であげたら、これは返してもらっても何も困らないと思いますよ。

今言ったように、この事業は無償貸与することで、運営にも何も響かないと、何も影響ないと答弁いただきました。

その上で、もともと無償貸与の約束であげたんだから、無償貸与に戻っても何も私は困らないと思います。

そこで最後になりますが、質問として、他の保育園との公正公平の面でも土地の所有者に市に土地の所有権を市に移転するように法人に申し入れていただきたいと思います。市長どうですか。

議長／小松市長

小松市長／先ほどから答弁しておりますとおり、保育園が廃園になった場合には、確実に市にお返しいただくという協定書を結んでいて、実質無償貸与と変わらないと考えておりますが、今お話を聞いておりまして、こういう経緯も含めまして、私のほうからひと言こういう話があったことをお伝えして、聞いてみたい、そのように思います。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／いずれにしてもですよ、***のほうに申し入れしていただきたいと思います。

聞いてみて、向こうの思考もです。

解約しても、なんも困らんとですよ、経営には。

変なこと思われるよりは、返してもらったほうがよっぽど法人さんだってね、やりやすいと思います。

いずれにしても、先方の意向を聞いて、この法人に申し入れをしていただきたいと思います。

なんといっても、政治は結果が全てですから。

結果出してください。

以上で終わります。

議長／以上で、21 番 松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。